

環境産業委員会会議録

- 1 期 日 令和元年9月24日(火)・25日(水)
- 2 会 場 第2委員会室
- 3 開会時刻 24日 午前9時53分 ～ 午後5時30分
※休憩 ①午前11時38分～午前11時40分(2分間)
②午前11時57分～午後0時58分(61分間)
③午後2時53分～午後2時57分(4分間)
④午後4時37分～午後4時44分(7分間)
- 4 閉会時刻 25日 午前9時23分 ～ 午前10時55分
- 5 出席者 委員長 山本 裕三 副委員長 嶺岡 慎悟
委員 山本 行男 委員 二村 禮一
委員 鈴木 久裕 委員 榛村 航一
(当局側出席者) 協働環境部長、産業経済部長、産業経済部参与、
都市建設部長、水道部長、所管課長
(事務局出席者) 議事調査係 佐野勇人

6 審査事項

- ・認第1号 平成30年度掛川市一般会計歳入歳出決算の認定について
第1条 歳入歳出予算の補正
歳入中 所管部分
歳出中 第2款 総務費(第1項のうち所管部分)
第3款 民生費(第1項のうち所管部分)
第4款 衛生費(第1項のうち所管外部分を除く)
第5款 労働費
第6款 農林水産業費
第7款 商工費
第8款 土木費
第10款 教育費(第5項・第6項のうち所管部分)
第11款 災害復旧費
 - ・認第6号 平成30年度掛川駅周辺施設管理特別会計歳入歳出決算の認定について
 - ・認第7号 平成30年度大坂・土方工業用地整備事業特別会計歳入歳出決算の認定について
 - ・認第8号 平成30年度掛川市簡易水道特別会計歳入歳出決算の認定について
 - ・認第9号 平成30年度掛川市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
 - ・認第10号 平成30年度掛川市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について
 - ・認第11号 平成30年度掛川市浄化槽市町村設置推進事業特別会計歳入歳出決算の認定について
 - ・認第16号 平成30年度掛川市水道事業会計決算の認定について
- ・閉会中継続審査

7 会議の概要 別紙資料のとおり

以上のとおり、報告いたします。

令和元年9月25日

市議会議長 大石 勇 様

環境産業委員長 山本 裕 三

7 会議の概要

【令和元年9月24日（火）】

・午前9時53分から、第2委員会室において全委員出席のもと開催。

1) 開会 (09:53)

2) 付託案件審査

認第1号 平成30年度掛川市一般会計歳入歳出決算の認定について

産業経済部：観光・シティプロモーション課 (9:55 ～ 10:34)

〔観光・シティプロモーション課参与、説明〕

〔質 疑〕

○委員長（山本裕三君） 説明は終わりました。

ただいまの観光・シティプロモーション課の説明に対する質疑をお願いいたします。

嶺岡副委員長。

○副委員長（嶺岡慎悟君） ページでいうと、事項別明細書の231ページ、シティプロモーション推進費になりますが、去年も特別委員会で同じ質問をさせていただきました。執行率としてことしも84%ということで、ちょっとほかの事業に比べたら低いかなという印象を受けます。シティプロモーションとして市としても推進したくて予算としてもつけている中で、これが限界だったかといえますか、もう少しいろんな事業ができたんじゃないかなと思いますが、そのあたりお考えを。

○委員長（山本裕三君） 岡田参与。

○観光・シティプロモーション課参与（岡田美穂君） シティプロモーションの予算立てを初年度はそれぞれ事業ごとにやっておりましたが、他の先進市の状況を確認したときに一括で予算立てをするほうが非常にやりやすいと聞き、一括で行っております。その中でもシティプロモーション事業が初めてということで、実際には予算立てをするのがなかなか難しい面もありました。予算の執行では、動画の制作や掛川駅のほのぼのパスの写真の掲示など、見込みよりも安くあげることができたことや企業の力を借りたり、市民の協力を得ながらやることで、かなり抑えられることができています。

○副委員長（嶺岡慎悟君） 予算を抑えたということで、別の質問に変わっちゃって申しわけないですけれども、事項別明細書の343ページ、シートピア健康ふれあい館の件になりますが、2点確

認ということですが、施設管理業務委託料が 2,800万ということですがけれども、予算とかを見ると 2,740万ぐらいかなと、50万ぐらいふえている印象があるんですけども、そこは何か。休業補償は別に入っているのか。

○観光・シティプロモーション課参与（岡田美穂君）係長から説明します。

○委員長（山本裕三君） 平野係長。

○観光・シティプロモーション課観光交流係長（平野真己君） 観光・シティプロモーション課の平野です。こちらにつきましては、2つの委託料が入っております、シートピアそのものの委託料と太陽光・太陽熱のハイブリッドのものが外にあったと思うんですが、あれを管理してもらう委託料ということで、そちらの金額も含めた金額となっております。

○副委員長（嶺岡慎悟君） これはユアーズさんということ。

○観光・シティプロモーション課観光交流係長（平野真己君） はい。

○委員長（山本裕三君） よろしいでしょうか。

そのほかございますか。

○副委員長（嶺岡慎悟君） あわせてすみません、休業補償の件を1点、一応確認で、これは視察で私たちも子生れ温泉のほうに行ってきた中で、子生れ温泉も1カ月間の休業をしたということで、その際は特に休業補償はしなかった。指定管理者さんのほうが負担というような考え方だったということでは聞いていますが、それはそれだったとして、今回、シートピアの場合に関しては、もともとこれをどういうふうにするかという金額が出されたかということをお聞きできればなど。それがもともと規定が決まっていたとか、委託を契約する契約書の中でうたっているのか、そのあたりもお聞きできればと思います。

○委員長（山本裕三君） では、平野係長。

○観光・シティプロモーション課観光交流係長（平野真己君） 営業損失補償金につきましては、当初予算には入っておりませんでした。要求はしてあったんですが、予算としてはついておらず、何かそういった補償を払う必要があれば補正で対応するよということに財政からの指示でやっております。

この金額につきましては、配管が突発的に漏水したということで3日間どうしてもとめて修繕しなければいけないということで、営業損失の補償をしたものであります。配管の故障でありますので、委託の指定管理者というよりも、施設を持っている市のほうでその金額については補償する必要があるということでこの金額を補償しておりますが、金額につきましては、その前年同時期の1カ月間の運営、その費用でどれだけの歳入が見込まれたかというのを出示して、その金額により

ましてこの89万 2,238円というのを金額として算出しております。

以上です。

○委員長（山本裕三君） 二村委員。

○委員（二村禮一君） 事項別明細書の 345ページの広域連携協議会等の負担金で 413万円が県観光協会負担金と富士山とで分かれています。この 413万円のうち、両方ですけどね、 342万 9,000円と25万円のどうしてこういう数字が出てきたかちょっと説明してほしい。

○委員長（山本裕三君） 岡田参与。

○観光・シティプロモーション課参与（岡田美穂君） 県の観光協会負担金は、県のもともとの観光協会への負担金が96万 2,000円、今回のデスティネーションキャンペーン負担金が213万5千円、その他のキャンペーン費用として33万 2,000円で、県で人口割や今までの観光交流客数に応じて配分が決定します。

○委員（二村禮一君） 富士山のほうは。

○観光・シティプロモーション課参与（岡田美穂君） 富士山静岡空港周辺地域観光振興研究会のほうは25万円で、富士山静岡空港が10周年になりましたので、そのキャンペーン活動を行っています。

○委員長（山本裕三君） 二村委員。

○委員（二村禮一君） これも人口割か。

○観光・シティプロモーション課参与（岡田美穂君） 7市1町で、均等割です。

○委員長（山本裕三君） そのほかございますか。

こちらの決算説明書の 131ページの成果と課題というところで、(2)の輝くかけがわ応援大使で森澤祐介さんと巡る掛川魅力発見ツアーということで、フェイスブックでも一回拝見させていただいたんですが、ここでたしか県外の方がたくさん参加いただいて、特に女性中心になると思いますが、ということで、何か課題等と、今後の展開に何かつなげていくということに関しては、何かその後の話し合いがあったということ、今後その事業にどう反映していくかということがあればです。

○観光・シティプロモーション課参与（岡田美穂君） バス 1台分がいっぱいになる程、青森から九州まで、全国から森澤大使の主にファンの方が見えられました。掛川魅力発見のPRにより応募がありまして、ほとんどの方が掛川に来るのが初めてということでお見えいただいております。

お城周辺を回ったり、ねむの木の美術館の見学など 1日のツアーではありましたが、掛川の町並みが気に入っていただき、また来たい。住みたいという方もいらっしゃいました。各施設で

とても感動して、皆さんがとても発信力がある方たちなので、全国発信をしていただいています。今年度は子育て世代を対象とした今度ツアーの計画をして、第2弾としてまた違う掛川の地域資源の発見をしようということで、開催をする予定です。

○委員長（山本裕三君） その中でいいところもあるんですけど、逆に課題とか何か見えたところは。

○産業経済部長（大石良治君） 先だって、この本年度の森澤さんの関係の提案型事業の説明を聞きました。大変いいんですが、要はファンクラブのただの集まりになってしまうようなことのないようにということでもあります。そこの点を間違えないように。今年度は子育ての方を対象にということと、趣旨をいろいろくんでいただいて、発信力があるんですが、ただのファンクラブの集まりにならないような形、これは必要性があるということで、今年度最大の課題かなとは思っております。

以上です。

○委員長（山本裕三君） ぜひ、輝くかけがわ応援大使も広がりを見せて、これから次のステップになると思いますので、ぜひ、うまく連動をしていきつつも、やはりいろんな活動、いろいろ何かした後は、課題の抽出等をぜひまた市政にも反映していただきたいなと思います。

その他ございますか。

鈴木委員。

○委員（鈴木久裕君） 事項別明細書の343ページから345ページですけど、細目1の細目5とことから予算が変わってきたのでやむを得ないことだと思うけど、少し予算立てを整理してもらって、多分予算立てが整理されてないってことは、作戦も整理されてないってことだと思うので、そのあたり少しもう一度見直していただければなというふうに思います。

細目の1と細目の5とか、ほかにも例えば観光、細目2の細々目1の観光宣伝費のところパンプレットの印刷があったり、観光PR、イベントとパンフレット、別に変える必要はないんで、PRするということについてどういう作戦でやっているのかとか、そのあたりが多分整理できていないんだろうと、項目で区切っているけど、やるべき目的で整理ができていないんじゃないかなと思うんですよ。そのあたりは少し見直して、作戦が大事ですから、その辺はもう一度、来年度の予算にかけて見直すということ。

○委員長（山本裕三君） 大石部長。

○産業経済部長（大石良治君） 今、委員おっしゃるとおり、事業別予算から大分崩れかけている部分もございますので、きちっとした形で評価ができるような形でちょっと財政のほうとも検討し

てまいりたいと思います。

○委員長（山本裕三君） どうぞ。

○委員（鈴木久裕君） 決算説明書の131ページの1の(2)なんですけど、市民参画の拡大ということで、どういう意図でやっているんですか。市民の皆さんにPRしたいのか。市民の皆さんのシビックプライドを盛り上げたいのか。どっちの意図ですか。

○観光・シティプロモーション課参与（岡田美穂君） シティプロモーションの必要性を理解してもらうこと、また多くの市民の方が参加してもらうということです。

○委員長（山本裕三君） 鈴木委員。

○委員（鈴木久裕君） シティプロモーション事業そのものが結構難しいあれなんで、市民の皆さん集めりゃいいとか、ちょっとそういうふうにもとれちゃうんで、それだけじゃないよということなのかもしれないけど、ちょっと何のために市民の皆さん、108つ集めるのに、集めてどうするのとか、交流会をやってどうするのとか。その辺ちょっと難しいと思うんですよね。

○委員長（山本裕三君） 岡田参与。

○観光・シティプロモーション課参与（岡田美穂君） そうですね。目的にありますように、まず、まちが活性化して、にぎわいがあることが必要で、市民や掛川を推奨する方が参加していただく中で、シビックプライドの醸成や郷土愛につながっていくほしいという意味で、幾つ団体がふえたかということではなく、シティプロモーションに参加しながら、掛川に住んでいてよかったなと思っていただくような方がふえていくことが大事であると思います。ですので、拡大することが目的というよりは、交流会で一緒に情報交換したり、協働で活動する中で、まちのイメージや郷土愛につながるような活動をしていきたいと思っています。

○委員長（山本裕三君） よろしいでしょうか。

○委員（鈴木久裕君） そのあたり、目的をきちんと捉えた上で、明確な作戦を持ってやっていただければなと思います。

それから、シビックプライドって、聞きなれないけど、このごろ使い出したんでそれはそれでいいとして、シビックプライドも大事だけど、シティオフィシャルプライドとか、市役所の職員ほど市を愛してもらって、市の宣伝してもらおうというのに一番強力な人たちなんで、そのあたり、市役所の職員、内部の人たちに対してどういうことをやっているんですか。

○委員長（山本裕三君） 岡田参与。

○観光・シティプロモーション課参与（岡田美穂君） 一番は庁内の研修会をやったりですとか、各課の情報共有会をしております。今年度はシティプロモーション推進計画が中間評価の年にもな

りますので、各課から今までの事業の振り返りをしてもらっています。

それぞれの課がシティプロモーションということで取り組みは活発になっていると思います。

○委員長（山本裕三君） はい。

○委員（鈴木久裕君） 組織というのは、何ていうんですかね、昔と比べて、組織を超えて市のこと、いろいろ知っているよという職員さんが割と少なく、聞いてもなかなかこれはわからないとか、自分の所管のことは一生懸命、それぞれ覚えてくださるんですけど、じゃあそのことってどうだっけかとか、あのことってどうなってるだっけかと聞くと、さあという。そのあたりってすごく市の情報、市に関する情報をまず市役所の職員がいっぱいたくさん知っている。みんながいろいろ知っているっていうことが大事だと思うんですけど、これはここの課で言ってもしょうがないことなのかもしれないけど、所管がやること以外に割とある意味無関心じゃないのって思うぐらい、そのところは皆さん追い詰めるられちゃってるからしょうがないと言えましょうがないんですけど、もう少し市のいろんなことを市役所の人に知ってもらうってのは、それも非常にシティプロモーションにつながると思うんですけど、その辺はいかがですか。

○委員長（山本裕三君） 組織論になっている。はい、岡田参与。

○観光・シティプロモーション課参与（岡田美穂君） 最近は各課からホームページなどにさまざまな情報発信がされるようになりましたので、くまなく見ていけばかなり多くの情報が入ると思います。

○委員（鈴木久裕君） それもそうだし、あそこに石碑ってあるけど、あの由来って何だけかって聞いたときに誰も知らないとかね。例えばですよ。道の中に一つ落ちている小さな物語とかそういうことです。

○委員長（山本裕三君） すみません、よろしいでしょうか。ちょっと決算の内容と大きくずれてしまっているように思いますので、少し大石部長、まとめていただいて。

○産業経済部長（大石良治君） 委員が元職員でございますので、政策形成とか、そういったことは全部総務部や部長会等でも話をしまして、職員の資質向上、この部分は行っていきたいと思えます。今現在、こうやってシティプロモーションの推進とかしていますが、他のお茶とか、インフルエンサーとかアンバサダーとか、こういう形の中でより専門職の人を使っていきたいという世の中の動きがあります。その中でそれこそ市民協働会議等に議員さんにも参加していただいて、より専門的な掛川出身の人たちがつながっていただけると、いろいろな形ができると思います。もう一つは専門職の人たちも含めた中で市民であった方、地元を思う方を広げていって、専門職がつながっていくような形、森澤さんの関係も市民団体が本当にバックアップしていただいています。市

民力が上がっていくということが協働のまちづくりにつながっております。

よろしく申し上げます。

○委員長（山本裕三君） 今回、子育てを軸にシティプロモーションをしていただいて、勉強していただいて、皆さんよろしいでしょうか。

○副委員長（嶺岡慎悟君） このタイミングじゃないのかもしれませんが、観光・シティプロモーション課になったということについてちょっと一点質問をさせていただければと思いますけれども、昨年度決算ということで、昨年度はシティプロモーション課で、今、県内一応調べてみると浜松市が観光・シティプロモーション課でやっていて、磐田なんかは広報広聴の中にシティプロモーション係が。静岡市なんかは僕が職員だった三、四年前のときは観光・シティプロモーション課だったんですけども、その後シティプロモーション課と観光が分かれて、ちょっと調べてみたら今は広報広聴のほうに室で入っちゃったみたいな感じで結構迷走しているなという印象は静岡市でもしますが、目的として、観光とシティプロモーションは意味合いとしては全然違う位置づけになるかなと思いますので、非常にちょっとやりづらいような印象を僕は受けているんですけども、実際、課長なり部長なりでそのあたりでこの観光・シティプロモーション課になって、こうよくなったとか、逆に困っているとかということちょっと聞ければなと思います。

○委員長（山本裕三君） 岡田参与。

○観光・シティプロモーション課参与（岡田美穂君） そうですね、シティプロモーションと観光交流客の推進はそれぞれ目的が違うとこともあり、難しい面もあると感じています。

今回は、シティプロモーションの協働力を観光施策に結びつけていくようにしていきたいと考えています。観光をキーワードに地域資源、魅力を掘り起こし、磨き上げて発信の強化を図るということで、今まで観光で一方的に発信をしていたものを、掛川市民の協働や発信力により、さらに充実したものにしていくことを目的にしていきたい。またそれをさらに産業振興に結びつけるような形にできるようにしたいと考えています。

現在の所、市民の観光への意識は高いとはいえないと思います。また、観光振興については、観光業者だけでやるものではないと。では、何のために必要かといったときに、観光をきっかけにまちがにぎわい、活性化すること、もう少し広い意味でのシティプロモーションがあると思っています。ですので、観光関連の人たちと一緒に、もっと市民が観光にまず関心を持ってもらい、市民の意識や関心がだんだん観光に向いてもらうように、これから盛り上げていこうと検討しています。

○委員（鈴木久裕君） もう一つ、二つ、時間何分ぐらいでしたかね。

○委員長（山本裕三君） 本当は20分予定だったんです。じゃでも大事なことでしたら。

○委員（鈴木久裕君） 大事かどうかわかりません。

○委員長（山本裕三君） 最後に鈴木委員。

○委員（鈴木久裕君） じゃちょっと一点、二点。一つは、芋汁はどうなってきたのか。

○委員長（山本裕三君） 平野係長。

○観光・シティプロモーション課観光交流係長（平野真己君） 芋汁につきましては、いつも前からやっているとおりに、パンフレット等もつくりまして、市内の芋汁を食べられるお店というのを紹介しております。

また、イベントではエコパで行っていますグルメスタジアムと、あと商工まつりでも観光客相手として出店しておりますので、特に芋汁自体のPRをだんだん少なくしているということはない状態であります。

○委員（鈴木久裕君） わかりました。じゃ、もう一点。

○委員長（山本裕三君） はい。

○委員（鈴木久裕君） 引き続き頑張ってくださいと思います。

それと、もう一つは、この作戦の中に観光事業をする人をふやすということが、何か余り入っていないような感じがするんですけども、そこら辺は課題として入れておかなくていいんでしょうか。観光事業をやる人を、企業を助けるとか、観光業に携わる人をふやしていくとか、そこら辺でここは次年度以降の検討で結構ですけども。

○委員長（山本裕三君） 岡田参与。

○観光・シティプロモーション課参与（岡田美穂君） まずは、観光振興の必要性の理解や意識づけを行った中で、観光事業に参加してくれる人がふえていくと思いますので、段階的にやっていきたいと思います。

○委員（鈴木久裕君） ありがとうございます。

○委員長（山本裕三君） 以上で質疑を終結いたします。

産業経済部：産業労働政策課 （ 10：36 ～ 11：03 ）

〔産業労働政策課長、説明〕

〔質 疑〕

○委員長（山本裕三君） 産業労働政策課さんの説明に対する質疑をお願いいたします。

山本委員。

○委員（山本行男君） 343ページのふるさと納税のことで、さっき課長のほうから 7億 5,000万

円余の金があったということ、大変いいことだと思います。これは、これっしか処とw e +のほうもたしかやっていたような気がしたんですけども、違うかったですか。

○委員長（山本裕三君） 溝口課長。

○産業労働政策課長（溝口尚美君） 弥栄がこれっしか処の下請で入っております、事務の関係の作業を請け負っております。市としては、これっしか処に依頼して、寄附金が入ってきた後に商品を郵送で送るので郵送料もかかるんですけども、その事務を全てこれっしか処にこちらとしては委託しております、その下請で弥栄さんが受けられているという状況になっております。

○委員（山本行男君） そうか、そうか。

○委員長（山本裕三君） 二村委員。

○委員（二村禮一君） 事項別明細書で 128ページです。

企業誘致対策費の中で、成果と課題について、市内企業の流出防止に向けた取り組みを行っていったとあるんですけども、本当に今までいろんな対策を行ってきて流出を防いでくれた、大変ありがたいと思うんですけども。まだ何社とか、出ていきたくとか、掛川から出るよという情報は持っているんですか、個別の名前を言っちゃ問題だろうが。

○委員長（山本裕三君） 溝口課長。

○産業労働政策課長（溝口尚美君） 流出防止ということも含め、現在固定資産の補助金、産業立地奨励事業費補助金を出しております。これは、設備投資をしていただくということで機械を買っていただくわけですけども、償却が終わるまでは少なくともそこにいますので、これを繰り返していくことによって、償却期間というのは機械だと 7年から10年くらいが一般的に多いものですから、その期間は延ばしていけるものですから、これにより企業の流出を防止しております。

今、直近では、企業訪問をしている中ですぐに出ていくことを考えているという企業はないですが、もう既に出ていってしまった企業としては何社かありますので、そういったこともまた頭に入れつつ、続けて企業さんに来ていただくように、留置という言い方をしていますけれども、こういった補助金を活用させていただいております。

○委員長（山本裕三君） 続けてどうぞ。

○委員（二村禮一君） じゃ南部のほうの企業は今のところ大丈夫だということのかな。

○委員長（山本裕三君） 溝口課長。

○産業労働政策課長（溝口尚美君） 大丈夫という言い方は非常に答えにくいので困るんですけども、現状、設備投資を促す方向でお話ししております、現在、縮小するという方向でお話を伺っているところはありません。

○委員長（山本裕三君） 鈴木委員。

○委員（鈴木久裕君） 企業留置に対してこの補助金を使っていっていくというところ辺の考え方はどういうことでしたか。

○委員長（山本裕三君） 溝口課長。

○産業労働政策課長（溝口尚美君） 補助金は、基本的に新規立地と留置と両方ということで創設させていただいております。新規の企業に対しては、買った機械設備の補助ということにさせていただいて、既存の企業につきましては、機械を新規に購入する、もしくは新しい機械に更新するときに設備投資をなるべく促して、市外への流出を防ぐということで補助金の組み立てをさせていただいております。

○委員長（山本裕三君） 鈴木委員。

○委員（鈴木久裕君） それは、もろいろ気満々なんだけれども、それを使えばいいよねという、そういう利用されることはないんですか。

○委員長（山本裕三君） 溝口課長。

○産業労働政策課長（溝口尚美君） 委員さんのおっしゃる言い方だと非常にお答えに困るんですけども、この補助金は静岡県が~~の~~組み立てを考えており、新しく工場をつくった場合、建物、機械は県が補助する、土地については県と市が補助する、固定資産は市が補助するという組み立てで行っておりまして、どこの市町も多少の違いはあるものの、この補助金制度を活用しております。

もちろん雇用をふやしてもらおうとか、金額の、中小企業ですと 5,000万円以上とか、そういった縛りはつけさせていただいておりますけれども、基本的に今の工場、もしくは新規の市内の工場で設備投資をしていただくということでやらせていただいております。

実際に各企業さんにおいて、どこの町に進出するかとか、どの工場に設備投資するかというときに各市町の補助金が比較の対象になっております。掛川市は、比較的遅くつくったんですけれども、商工会議所等からも要望があってこの補助金をつくっているという経緯もあります。

○委員長（山本裕三君） よろしいでしょうか。

○委員（鈴木久裕君） 聞いていたら、つくっちゃっているからあれだけれども、体のいい企業に免税ということにもつながりかねず、使い方によってはモラルハザードを招かないというところもあるので、そこら辺は、昔の子育て対策へ市町村で競争し合って何ちゃらしたのと同じ轍にならないように運用を留意してほしいし、私もしっかり見ていかないかなというふうに思います。

○委員長（山本裕三君） 溝口課長。

○産業労働政策課長（溝口尚美君） おっしゃることはよくわかります。市町村同士で、今補助金

合戦になってしまったということになってしまうと非常にまずいので、その辺は十分注意して、実際に対応していきたいというふうにもたまたま努めております。

○委員長（山本裕三君） ありがとうございます。

決算書の 343 ページの上のほうの伝統産業振興費ということで、葛布の産業振興支援業務委託料ということで、タスクフォースセンターに御委託をされているものだと思いますが、成果物というのか、どういう結果が出たのかということをお聞かせいただきたいと思います。

溝口課長。

○産業労働政策課長（溝口尚美君） こちらは 3 年間の事業となっております、ことして 3 年目となっております。

現在、既に成果が出ているというものにつきましてはレトルトカレーの製造、あと葛花酵母でつくった日本酒、葛の里と言うんですけれども、あとパン、これも葛花酵母を入れていただいたパンで、これに小笠高校が協力していただいてやっております。今、進めている中には葛の繊維を混入した紙製品ということで、名刺の台紙を主力にしているんですけれども、そういったものも NEXCO 中日本さんから葛のペレットを提供していただいて、今進めているところです。最終的には、伝統的工芸品という経済産業省の指定がありまして、こちらをとりたいということで、それに向けて進めております。

以上です。

○委員長（山本裕三君） ちょっといいですか。なかなかそういう活動、私たち知らないので、また報告も含め、そのつくった製品も含め、また御紹介いただけたらと思います。

ほか、ございますか。

○委員（鈴木久裕君） 今に関連して、ここ二、三年の動きは葛の新しい使い方、こんなものもあるよねというアプローチをしてみようということであつたのかなと思うんですけども、本業の葛布ということについて、こういうデザイン、こういう使い方もできるよとか。去年も少し大学生とやってくれたのかな。本丸のところ、葛布の売り上げをどのぐらいにするかとか生産をどのぐらいにするかとかということもあるでしょうし、2軒になっちゃった葛布屋さんを3軒にふやすのか、それはそれでしょうがないのか、もっとふやすのかという、そこら辺の本業、もっとこの目標というのか、その辺は今後どんな形でやっていくのか。

○委員長（山本裕三君） 大石部長。

○産業経済部長（大石良治君） 今、委員からの御質問があつた関係で、紙製品ということで言いました。名刺の紙の中に葛をすき込んでということで、ここを収入源にしていきたいというもので

す。大企業等でも使っていただき、そこから収入を得て、例えば、担い手に対して、労働の対価を払うというものにしていきたいという一歩手前なんです。ですので、委員方にも本当にもう少しいろんなPRをしなくてはいけなかったんですが、なかなか特許の関係があったりいろんな関係で、その辺が全て小売製品とかも名刺とかも含めて、形になった段階でいきたいと考えています。あくまでもそういう中で売れて収入が得られるようになって、なおかつ先ほどの経済産業大臣指定、こういうのもつけて、ちゃんとしたストーリーで物事をやって人を集めていく。

2軒のお宅には雇ってくれないかとか、そういう問い合わせもあるんだそうです。ただ、それをやれるまでの収入がないという現状でございますので、その一歩手前までは来ているかなという段階であります。

以上です。

○委員長（山本裕三君） 溝口課長。

○産業労働政策課長（溝口尚美君）

委員さんがおっしゃった本業のほうなんですけれども、今市内には葛布商は2軒ありまして、受注が全然ないわけじゃないんですが、葛布の材料となる葛苧、葛の繊維ですね。その繊維の生産自体もつくれる人が減ってきてしまっているという中で、葛布商としては、仕事はもらいたいけれども、余りたくさん受注すると、生産が応えられないという状況にあるそうです。昨年も記念品の一括購入とか、受注はある程度はしているので、今後、その生産者をどうやってふやしていくかということも、販路を拡大していくというのと同時に、課題になっています。そのためには、やはり資金が必要だという中で、先ほどの名刺の収入を収入源にしていくということで、国の伝統的工芸品の指定をとれると、経産省の補助金を使えるわけです。それは、マーケティングとか生産拡大の直接のところに補助金が投入できるので、そういったのを市が投入する補助金よりも大きいのもありますので、そういったのを今狙っている中で、伝統的工芸品をとっていくという作業を進めているという状況にあります。

以上です。

○委員長（山本裕三君） よろしいでしょうか。

榛村委員。

○委員（榛村航一君） すみません、関連ですけれども、葛布はやっぱり伝統古布に指定されるのが一番大切で、今、これがなかなか伝統の古布に指定されない、掛川葛布がなれないというのは、やっぱり後継者がいない、やっている人がいないというのが一番のネックというのはもうわかっているんですけれども、そこら辺の対策というのはどうなんですか。今、確かに利活用で使ってくれ

ている人はいますけれども、それこそ余談ですけれども、葛粉の入ったアイスクリームも非常においしいですよ。それは助成ももらわずに、僕の後輩が頑張っていますけれども、それは非常においしい。もうそういうふうに頑張っているところもありますけれども、ただ、伝統なく、古布に指定されるような対策だとか、後継者を育てるというところに関してはどんな感じでしょうか。

○委員長（山本裕三君） 溝口課長。

○産業労働政策課長（溝口尚美君） 葛布の織り手については、会社を現役でやめられた方でやりたいという方があるので、比較的今確保ができています。困っているのが、やっぱり葛芋をつくることで、今、2店のうちもう1店舗が葛芋のできる方がない状態。もう片方が、今、入れている方の周りの方を頼んでやっていただくというふうな方向に持って行って、何とかクリアするように、調整を進めているところです。

○委員長（山本裕三君） 二村委員。

○委員（二村禮一君） 土地取得の対象として、産業立地奨励金事業の補助金はつけてもらっているのは大変ありがたいんですけども、ちょっとこの産業労政課と農林課の関係なんですけれども、土地の取得について、もうちょっと産業労政課のほうで、農業委員会とか土地のほうをもうちょっとうまくまとめてくれるというそういう考えはあるのか、ちょっと聞きたいんですけども。農地とか青地の関係とか。

○委員長（山本裕三君） 大石部長。

○産業経済部長（大石良治君） 両課にまたがりますので、私のほうから申し上げます。

どうしても農業委員会については、農業委員会に関する法律とか、農振の関係の青地の除外ということで、全て同じ産業経済部の中に入っていますので、私のほうには全て話が来ます。5年に1回、農振の除外なんかについては、我々が、じゃ、企業がこういう形の誘致も計画されているとかというのも、全て入ってきながらやっています。個々の事例で随時となりますと、本当に外れないというようなことを無理難題言ってくる場合もありますし、でき得る限りのことは考えるわけなんです。法律も変わっていて、10年ぐらい前はできたのに、何でできないとかという昔も上がってきたりとかという話で、できるものはできるだけのことをして計画のところから入りますが、そうじゃなくて、また増設したい人は10年前にも言ったけれども無理だったというのも出てきたりするものですから、かなりうちはできるような形では進めています。そこで邪魔するのは法律になってきますので、それじゃちょっとなかなか難しいかなと思っています。ただ、連携はとっておりますので、一応それなりの、個々に言っていただければ、いや、こういう理由でできないとかというのは、ちょっと本当にやむを得ないものしか残っていないと思っております。

以上です。

○委員長（山本裕三君） よろしいでしょうか。その他質疑はございますか。

それでは、質疑を終了します。ありがとうございました。

産業経済部：農林課 （ 11：04 ～ 11：37 ）

〔農林課長、説明〕

〔質 疑〕

○委員長（山本裕三君） ただいまの農林課の説明に対する質疑をお願いいたします。

じゃ、いいですか。最後のちょうどため池のお話だったので、こちらの決算書の 333ページ、ため池維持管理費というところで、すみません、ちょっと私勉強不足だから、ため池管理謝礼というところがあるんですけども、これはどういうふうな形で、何人くらいにどういうふうにお渡しして、わかる範囲で、大体お幾らぐらい渡すものなのかというのは。

高柳課長。

○農林課長（高柳和正君） 掛川市内にため池は 223池あります。そのうち、ため池管理人ということで、地元で管理をお願いしている池が 157池あります。このため池の管理人の方に、ため池の堤防の草刈り等をやっていただいたりして管理していただくんですが、その報奨費として年間 1万 8,000円を支払っております。

○委員長（山本裕三君） そのため池の管理というのがどこの範囲くらいまでなのか、本当にもうただ草刈りするだけなのか。

小林室長。

○農林課農林整備室長（小林 尚君） 草刈りと、あとは水を利用するときの放流や、とめたりというようなことも含めて、管理人が主になってやっています。

○委員長（山本裕三君） 管理人の年齢と担い手というところは、今どういう状況、わかる範囲で。

小林室長。

○農林課室農林整備室長（小林 尚君） 大分高齢化が進んでいまして、やはりやめたいという方も何人かいらっしゃって、そうは言ってもということで。これは主に区長さんに選任をしていただいているものですから、次の方をどなたかというようなことも話をしていけないといけないと思っています。

○委員長（山本裕三君） 私の地域ではため池がないのであれですけども、ちょっとそういう話も聞いたもんですから、ちょっとこの点について質問させていただきました。

○委員（山本行男君） 関連ですけれども、なかなかきれいにやってくれるところと、お金をいただいてやりやってくれないところがあると。余り細かく言うともう本当になり手がなくなっちゃって、山本さん、余り細かく言わないでというようなこともちょっと言われたことがあるんですけども、実際、やっぱり高齢化も含めてそういう問題があると思うんですよ。

今後、やっぱり今言った池の数の管理という意味では、ちょっと大変なことも起こってくるんじゃないか、一応区長さんも地元にはということがあって、区長さんもちょっと悩んでいるんですよ。頼んでもなかなか人手いないしという部分もあって、周辺の衆は、あいつ 1万 8,000円ももらってもっとやりやいいやんかと言う人もいるし、じゃ、おまえやれよと言いたくなるという話も聞くんですけども、そこら辺が、このため池管理というのはこういう形をお願いしていくしかないのかなと思うけれども、今、そこに新しい考え方とか、他市で何かおもしろい取り組みをやっているところはありますか。

○委員長（山本裕三君） 高柳課長。

○農林課長（高柳和正君） 今、委員さんおっしゃられたとおりで、農協の下部組織に、掛川市農協も夢咲農協にもありますけれども、部農会という組織があります。いわゆる農業版の区長会みたいな組織になるわけですけども、農協の広報を配ったり、いろんな農業に関するアンケートを配っていただいたりする部農会という組織があったんですけども、今現在、部農会の役員をやっている方が半分以上はもう農業をやっていません。農地を持っているだけです。農地を持っているだけで、いわゆる部農会という組織に入らないきゃいけない。お米もつくっていない、もうお茶もつくっていない、だけど部農会の役員をやってくださいよ、しょうが無しにやっているという今の現状なんです。うちの職員もたくさんいるみたいですけども、そういう今農業としての、本当に農業を実際にやっている方が少ない。それで、先ほど言いましたため池の管理の管理人の方も、やっぱり自分は農業をしていないよ。ため池から自分の田んぼに引くための水を必要としないにもかかわらず、やっぱりやらなきゃいけないという状況です。

今後、先ほど多面的機能支払のお話をさせていただきましたけれども、あれは本当に 100%国・県・市のほうで補助金が出ますので、この多面的機能支払交付金をうまく使って、そうすれば 1万 8,000円以外にも日当としてお金を支払うことができますし、基本、国のほうで指導を受けているのは、最低賃金ぐらいまでなら多面的機能支払の日当として支払っていいよということをおっしゃっていますので、時給にして 895円ですか、そのぐらいの金額も支払うことが可能になりますので、多面的機能支払交付金をうまく活用しながらため池の管理もしていきたいというふうに思っております。

以上です。

○委員長（山本裕三君） ありがとうございます。その他ございますか。

二村委員。

○委員（二村禮一君） 331ページの農道新設改良事業費なんですけれども、どういうのを、新設するとき農道とかというその区別というのはどうなるんですか。農道の区別とか、一般道の区別は。

○委員長（山本裕三君） 小林室長。

○農林課農林整備室長（小林 尚君） 県営の農道なので、静岡県が農道として整備をしている道路ということで、今、伊達方公文名線とか高天神線の支線のほうを通るんですけれども、県営で直しているということになります。

○委員長（山本裕三君） 高柳課長。

○農林課長（高柳和正君） 農道と市道との大きな違いですけれども、実際に高瀬線も農道で整備しました。いわゆる格上げにして市道認定して、改良工事もう市道としてやっていただいていますけれども、やっぱり国の予算のつき方ですかね、いわゆる農地の中を通す道については、やっぱり農業予算のほうが予算がつきやすいという点もあって、一度は、農道ですので一般の市道と比べると勾配だとか幅員だとかというのは緩くなるわけですけれども、でも一旦農道でやっぱり整備しておいて、かさ上げといいますか、いわゆる市道に格上げしていくというのが比較的多いです。

○委員（二村禮一君） じゃ、例えば道路を整備してほしいというのは、農道として頼めばある程度うまくいくのか。それで、後で格上げして。

○委員（鈴木久裕君） 農業生産が向上するという絵を描かないといけない。

○農林課長（高柳和正君） 今、鈴木委員がおっしゃっていたとおり、もちろん農道ですので、農業振興につながるという計画をつくらなきゃいけませんので、それがあっての整備という形になります。

○委員長（山本裕三君） ありがとうございます。その他ございますか。

○委員（二村禮一君） もう一つ、イノシシの問題ですけれども、大体これで見ると 630頭ぐらい、年間獲っているんですけれども、これだとなかなか減らないというんですけれども、ある程度もうちょっと頭数を上げてもらいたいんですけれども、何かその対策はあるんですか。700とか。

○委員長（山本裕三君） 高柳課長。

○農林課長（高柳和正君） 本年度につきましては、イノシシの捕獲数は既にもう 700頭を超えました。特徴として、やっぱり大須賀が非常に多いです。大須賀は 3年前まではまだ 2桁だったです

けれども、大須賀は今現在もう 200頭。これは掛川だけじゃなくて、袋井、磐田もそうなんですけれども、やっぱり南下しています。どんどんやっぱり南に、そのまま海に行ってくれば一番いいんですけれども。

今現在、150号線の南を超えていますので、150号線南のサツマイモ、これの被害が、本当に今、非常に危惧しているところです。

○委員長（山本裕三君） おいしいですからね。

二村委員。

○委員（二村禮一君） 何かうまい方法はあるかそれ。もっと捕獲をふやすっていうの。

○委員長（山本裕三君） 高柳課長。

○農林課長（高柳和正君） やっぱり、先ほど、部農会の話をしていただきましたけれども、南部でもやっぱり大分、若い方でも狩猟免許の取得をしていただいていますので、もう個々でなくて、うちの畑がやられたからという状況ではないものですから、もう地区挙げて対策に取り組んでいただく必要があって、そのための説明会も市のほうでもやっていますし、ジャンボタニシにしてもそうですけれども、イノシシにしても、もう地区を挙げて対策をする、地区を挙げて防御する、駆除するという体制を進めていきたいというふうに思います。

○委員長（山本裕三君） 二村委員。

○委員（二村禮一君） 前、私、富士見町、課長もいたんですけれども、何か利活用ってないのか。捕まえたやつを。

○委員長（山本裕三君） 課長。

○農林課長（高柳和正君） よくイノシシ、ジビエ料理とかと言いますけれども、実際、駆除してジビエ料理するまでに、やっぱり短い時間じゃないと、腐敗してきますので、そうするとどうしても使える肉が限られてしまうということもあります。

実際、トヨタと全国のジビエ振興協会が開発したジビエカー、いわゆる車両の中でさばっていくという車を開発して、長野まで実際に見に行きましたけれども、委員さんも一緒に行ってくださいましたけれども、あのときにお話があったとおり、なかなか料理として使えるのは限られてしまうという。半分ぐらい処分していくしかないというお話でしたので、そうすると、頭数的に 600頭だとか 700頭じゃ、加工品にするにしても、処理施設をつくるにはちょっと少な過ぎると。ですので、市とか袋井市とかという単位が、もう浜松を含めた西部で 1カ所。実際に伊豆の国市にニホンジカ用の処理施設がありますけれども、そのぐらい広域じゃないと、なかなか処理施設は難しいかなというふうに思っています。

○委員長（山本裕三君） 榛村委員。

○委員（榛村航一君） 関連ですけれども、どうしても僕なんかは、桜木とかにいと、やっぱりイノシシのやつは必ず言われるんですけれども。あと、僕、思うんですけれども、猟友会との協力関係に言うんですけれども、どうしても僕の場合だと、猟友会の人はまだマインドというのは猟なので、本当に駆除というか、そういうところのマインドがちょっと低いというか、そういうのをすごく僕、感じていまして、実はうち、若手の職員、今、猟友会に1人入れているんですけれども、彼なんかは、やっぱり駆除というのと猟というところのはぎまで悩んだりするんです。その一つの大きな例は、今、本当はとめ刺しじゃなくて、電気でも今はできるわけじゃないですか。けど、それは、猟友会としては許さないみたいなのがありますよね。本当に駆除だけだったら、僕は電気でも、とめ刺しのかわりに電気ができるというのをすれば、桜木でもやれる人はいて、実は桜木はその電気のやつを持っているんですよ。でも、それをやっちゃうと、猟友会からバッテンになるわけじゃないですか。そこら辺が、だからここで協力を締結しているけれども、本当の意味で猟友会の人々が駆除に協力、中にはしてくれている人もいますけれども、上層部の人たちって、まだ本当の協力関係がちょっとできていないようなところが僕はすごい感じているんですよ。

あと、もう一つは免許の補助はしてくれていますよね。それで、あと、免許の更新費にお金がかかるのもわかるんですけれども、毎年毎年猟するときにお金を払いますよね。それって結局、猟するためのお金を払っているというマインドです。駆除ですから、そのの部分に関しては、駆除の人に毎年払わせるというのは、僕はどうなのかなと思うんです。猟をしている人は、猟を楽しむためにお金を払っているんです。釣りをする人もそうです。釣りするための権利を買って釣りをする、楽しむんですよ。けれども、本当に駆除のために入っている人に、その楽しむお金を毎年払わなくちゃいけないわけじゃないですか。それは僕は免除してあげてもいいんじゃないかなとは思っていますけれども。

○委員長（山本裕三君） 高柳課長。

○農林課長（高柳和正君） 初めに、その免許の過程からお話しさせていただきますと、今までは委員さんおっしゃるとおり、昨年度までは、新規で免許をとってくれた方につきましては、その部分も補助していました。

本年度からにつきましては、委員さんおっしゃるとおり、更新、いわゆる自分たちの趣味のためじゃなくて、実際にはイノシシのこれだけ被害が出て、駆除のためにやっていただいていますので、更新につきましても市のほうで補助、補助なものですから100%じゃなくて、本当に申しわけないんですけれども、更新につきましては補助するようにしました。

それと、始めの猟友会の猟といゆる駆除の部分ですけれども、実際に昨年度、鳥獣被害対策実施隊という組織を、中遠管内で初めて掛川市のほうで、農林課の職員と狩猟免許を持っている市の職員で組織をさせていただきました。それとは別に、実際に、自治体の市の職員が行って、イノシシが街なかに出てきたから、じゃ、それを駆除できるかって、なかなか技術もないし経験もないです。なかなかできない部分があって申しわけないんですが、そのために、猟友会の中でも、すぐに出動できる方を6名依頼しまして、緊急捕獲員という形で、街なかとか民家の庭先だとか、来ればすぐ対応していただける方を6名組織しまして、今、活動していただいています。

ただ、冒頭、委員がおっしゃられた、もともと狩猟免許を取った経緯が、猟ではなくて、自分の趣味のために銃の免許を取ったという部分は確かにあるのかもしれないです。実際に農作物の被害を受けていないので、その部分での差は多少あるかと思います。

以上です。

○委員（榛村航一君） 電気はあかんのですか。

○委員長（山本裕三君） 大石部長。

○産業経済部長（大石良治君） 今、電気の関係で私も疑問に思ったものですから、直接投げかけをしたことがあります。ただ、狩猟というのは、猟友会がやっぱりすごいのは、銃刀法の関係とか、いろいろな関係の保険とか法律とかをよく知っています。ですので、電圧なんかもある一定以上になりますと、もうイノシシも亡くなっちゃうけれども人間が触れても、そこで人間も亡くなっちゃうという、ある電圧の決まりがあるんだそうです。猟友会の会長に言わせると、そういう事故があったら保険も誰の補償もないと。それを組織として物事をやっていくときには、一定の基準というものがあるんだと。そういうことを言われまして、ああそうですかということがありました。

ですので、一応そういうことを知りながら、ただ猟友会も、いろんな形の中で、昔に比べれば、狩猟よりも駆除に携わっていただく、先ほどの新しい組織も積極的にやっていますので、そういうところをクリアさえすれば、電圧による駆除というのもできるようになると思います。

あともう一つは、地域の力。やぶが大好きで出てくるというのは、よく耕作放棄地、これができていけば、どんどんそっちへ出てくるということで、あと畑に残飯を捨てたりすれば、それを食べるに來ますので、それを地域によって、みんなでやめていって、なおかつそういうやぶになるような耕作放棄地、こういうのもなくしていくというのが大切なことかなと思いつつ、猟友会の意見を聞いたところでございます。

以上です。

○委員長（山本裕三君） よろしいでしょうか。その他質疑はございますか。

それでは、質疑を終了します。ありがとうございました。

〔休憩〕（ 11：38 ～ 11：40 ）

○委員長（山本裕三君） 休憩前に引き続き、会議を再開する。

産業経済部：お茶振興課（ 11：40 ～ 11：57 ）

〔農林課長、説明〕

〔質 疑〕

○委員長（山本裕三君） ただいまのお茶振興課の説明に対する質疑をお願いいたします。

お茶ひろめ隊ということで、一区切りということでお疲れさまでございました。

市役所がいろんな東北 6件を回ったと、その後に茶商さんがまたつながったりというところ、その後の動きというところを教えてください。

後藤さん。

○お茶振興課参事（後藤直巳君） 参事後藤でございます。私のほうから報告いたします。

昨年度、市内茶商が糶の関係で東北を訪れる際、訪問可能な施設等を教えてほしい旨の依頼があり、湯沢市の施設等を紹介しました。このように積極的に市内の茶業関係者に繋げる努力をしています。過去には取引があったが、最近では取引が無くなっていた現地の茶商や小売店が、出前講座に出席したことで取引の再開に繋がったとの話も何件か伺っています。

以上でございます。

○委員長（山本裕三君） ありがとうございます。

こうまわった中で一区切りということで、その活動を通した中で県外、国内の販路拡大に関してどういったことがこれから必要かという点が、もしお気づきの点があれば伺いたいです。

○お茶振興課参事（後藤直巳君） 過去より、東山の富士東茶業組合と取引のありました仙台市の大きな茶商から、掛川市内の別の事業者へ新たな取引の打診があったとも伺っています。このように消費者のニーズに合わせた旧来の商品や、新しい商品の提案ができれば、東北地方でも需要がある事を確認できました。

○委員長（山本裕三君） ありがとうございます。

その他ございますか。

二村委員。

○委員（二村禮一君） 世界農業遺産の茶草場農法ですけれども、4市1町でいろいろ対策をとって、農業遺産というと掛川市の粟ヶ岳のあそこしかイメージわかりませんが、ほかの市町で

も掛川市と同じようにある程度農業遺産のPRというのは力を入れているんですか。掛川市だけが特質でやっていると言うたか、その辺はどうなっているの、連携って。

○委員長（山本裕三君） 二村課長。

○お茶振興課長（二村浩幸君） 今現在は、県が協議会の事務局を持っているものですから、基本的には県が主体となってPR等をやっております。それ以外のPRにつきましては、各自治体で独自にPR事業を展開する形の中で動いております。

近隣では、島田市の生産者が農業遺産を活用して情報発信をしていると伺っております。

○委員長（山本裕三君） 二村委員。

○委員（二村禮一君） 掛川と島田がある程度使われているけれども、ほかのところは余り、興味ないよと言ったらおかしいんですけども、その点はどうなの。

○委員長（山本裕三君） 二村課長。

○お茶振興課長（二村浩幸君） 茶草場農法として、来訪者に見せられる生物多様性が保全できている茶草場は、やはり粟ヶ岳周辺になります。島田市が力を入れているのは、粟ヶ岳の向こう側の金谷側です。非常に生物多様性が保全されていて掛川市でおおよそ300種の生物多様性が見られますが、島田市でもおおよそ300種の生物多様性が見られるということで、やっぱり見せられる茶草場があるところが主体的にPR活動をやっています。川根本町では、茶草場農法に取り組んで自園自製で自販までやっておられる方が生産から販売まで積極的にアピールして販売活動、PR活動を行っているとお伺いしております。

○委員長（山本裕三君） よろしいでしょうか。

その他ございますか。

はい、どうぞ。

○委員（鈴木久裕君） 1個だけ、商工費の中の茶業振興費と農林水産業費そろそろどうですか、そのあたりは。

○委員長（山本裕三君） 二村課長。

○お茶振興課長（二村浩幸君） 使い勝手の面から課題がありますので、財政側とも協議して進めていきたいと思っています。

○委員長（山本裕三君） よろしいでしょうか。その他質疑はございますか。

それでは、質疑を終了します。ありがとうございました。

〔休憩〕（ 11：57 ～ 12：58 ）

○委員長（山本裕三君） 休憩前に引き続き、会議を再開する。

協働環境部：生涯学習協働推進課（ 12：58 ～ 13：35 ）

〔生涯学習協働推進課長、説明〕

〔質 疑〕

○委員長（山本裕三君） 生涯学習協働推進課に対する質疑をお願いいたします。

決算書の 247ページの辺地総合整備計画推進管理費ということで、近年の豪雨災害だったりとかそういう点で、いろいろとこれは強化しなきゃいけないんじゃないかなというふうに思っておるんですけども、そのあたりの災害対策、災害に対する強化みたいなというのは、ここには入ってくるんですかね。

○生涯学習協働推進課長（道田佳浩君） 災害の関係は別になります。今、辺地総合整備計画で行っております事業だと、泉地区のトイレ整備だとか橋梁のかけかえ等が現時点の事業になります。

○委員長（山本裕三君） わかりました。

関連して、何で辺地が土地に関する生涯学習推進費なんですか。

道田課長。

○生涯学習協働推進課長（道田佳浩君） 中山間地域で、当課が所管している理由は、地域の住民の方たちとの密接な関係にあるということで所管しているんですが、議員おっしゃられたように、この辺地総合整備計画がうちにあること自体ちょっとどうなのかというところで、組織機構の関係でちょっとお話をさせていただいている。何でここにあるかというところのお答えにはありませんが、所管の明確化を今後図っていきたいと考えています。

○委員長（山本裕三君） 鈴木委員。

○委員（鈴木久裕君） 338ページ、森林空間活用事業費と書いてあるんだけど、でも説明は、中山間地域の支援のために、ならこのキャンプ場とか温泉をしっかりと活用してということだから、そうすると、さっきの辺地のほうにどっちかというところに近いんだよね。だからそこら辺の、午前中も申し上げたんですけども、しっかり作戦で見ないと、予算の枠だけで考えていくと、何だかって、一つ一つの事業の目的が有機的に結びついてこないの、ちょっとそこら辺は、もう一度、課長さん、作戦を考える中で、来年度に向けて、予算の項目立ての変更を含めて御検討いただければなというふうに思います。

それともう一件いいですか。

○委員長（山本裕三君） はい。

○委員（鈴木久裕君） 247ページ、これはちょっと私は勉強不足で申しわけないけれども、土地に関する生涯学習推進費とまちづくり計画策定事業費、それぞれ具体的にはどんなことをやったんですか。

○委員長（山本裕三君） 道田課長。

○生涯学習協働推進課長（道田佳浩君） 担当係長から。

○委員長（山本裕三君） 石山係長。

○生涯学習協働推進課地域交通係長（石山和史君） 生涯学習協働推進課係長の石山です。

土地に関するほうは、既にまちづくり計画ができ上がったものに対して、地域の中で会合を持っていくことに関するもので、2のほうは、計画策定そのものをこれからつくっていくものという違いです。(1)のほうについては、満水まちづくり委員会と東山口まちづくり委員会、(2)のまちづくり計画のほうについては、今のところは新たにつくるといったものは、きょうの時点ではありません。その違いになります。

○委員長（山本裕三君） 鈴木委員。

○委員（鈴木久裕君） そのまちづくり計画策定は、去年はどこについて何をやったんですか。

○委員長（山本裕三君） 道田課長。

○生涯学習協働推進課長（道田佳浩君） 策定自体は、去年はございません。既に策定された計画に基づいて、その事業の進行を図るという会議を実施いたしました。

○委員長（山本裕三君） 鈴木委員。

○委員（鈴木久裕君） 随分たくさん予算を使っているんで、数年間、一度もお話をされていない飛鳥についても地元へ入っていただけだと思いますけれども、この間、聞いたら、もう4年以上一回も入っていないということです。

○委員長（山本裕三君） 栗田部長。

○環境経済部長（栗田一吉君） 飛鳥の件は一般質問でも出していただきましたけれども、今、戦略監とか担当課のほうとも話をしながら、近いうちに庁内的な打ち合わせをして、市長が地元へ説明するよということで申しあげましたので、対応をちょっと考えたいと思っております。

以上です。

○委員長（山本裕三君） 鈴木委員。

○委員（鈴木久裕君） その下、247ページのその下ですけれども、協働のまちづくり推進費ですけれども、各まちづくり協議会の交付金で、一昨年度、平成29年度、まち協から各区へ、区の集会場へ交付金を出して修理に充てさせていたという余りよくない事例があったんですけれども、その

辺はちゃんと改善されていますでしょうか。

○委員長（山本裕三君） 道田課長。

○生涯学習協働推進課長（道田佳浩君） 各自治区にダイレクトに交付金は交付をしておりません。まちづくり協議会の中に、その地域の拠点づくりを整備するためのハード整備事業ということで100万円を交付させていただいて、基本的には協働のまちづくりの拠点になるものに使って下さいねというお話をさせていただいていますので、そのまちづくり計画の中で、各自治会の公民館が避難地みたいなことで計画をされているよというようなところにつきましては、まだ充当されているところがありますが、それもちょっと修正をして、今後対応していきたいというふうに、いずれこの交付金はないような形にしたいと考えています。

○委員長（山本裕三君） 鈴木委員。

○委員（鈴木久裕君） 要は、南部の人は地区活動をしなくて区へ配っちゃっているみたいな、そういうあれは非常に好ましくないあれだったので、全体やめるからいいやという話もそうなのかもしれないけれども、あれは北の人が聞いたら怒る。

○委員長（山本裕三君） 道田課長。

○生涯学習協働推進課長（道田佳浩君） その辺は重々承知をしております、ただ、安定的な活動をしていただくということで、3年間の同じ金額で交付をしていますので、そこは今後の検討課題になります。来年度の令和3年度の交付金の基準の見直しとあわせて、その辺は整理をしたいというふうに考えています。

○委員長（山本裕三君） その他ございますか。

○委員（鈴木久裕君） それともう一つ、これも去年から話題というかあれだったんだけど、地域生涯学習センター、あるいは地区センターの管理委託の関係についてのちゃんとした制度設計はどういう状況か、そのあたりはちゃんとされる見込みなのか。

○委員長（山本裕三君） 道田課長。

○生涯学習協働推進課長（道田佳浩君） まちづくりの拠点として活用しているものの、一応市の管理する施設ということなので、ハード整備的なものについては、市のほうがしっかり管理をしようということで、ハード面は対応していきたいというふうに今計画をしています。

運営面については、今までの経緯もございまして、まち協の拠点というふうな形でなっておりますので、契約するのがいいのかというところがありますが、ちょっとその辺は今検討しているという段階でございます。

○委員長（山本裕三君） どうぞ。

○委員（鈴木久裕君） 公の施設なので、直営なのか指定管理なのか。直営であるならどういう人を管理者を立てて、その人を公的に位置づけてやるのかとか、その辺はしっかりしないと、ただだらになっちゃってもいけないので、ぜひ来年度からはしっかりできるようにお願いします。

○委員長（山本裕三君） じゃ、その他ございますか。

二村委員。

○委員（二村禮一君） 天浜線の件ですけれども、掛川市が本年度 2,100万ぐらい負担しているんですけれども、これは 4市で当然やっているんですけれども、これはずっと赤字続きなんですけれども、将来的には、これはある程度、その 4市の中で、民営化にするという話は持っているのか、その辺は。ずっとこのまま続けていくというのか。ある程度、将来的な何か話し合ったことがあるのか。

○委員長（山本裕三君） 道田課長。

○生涯学習協働推進課長（道田佳浩君） 今、民営化するとかというところの議論までは至っておりませんが、ただ、この赤字がふえ続けていいというわけではございませんので、会社側の集客等の自助努力等によりまして、どう改善をしていくかというところを議論しています。

○委員長（山本裕三君） その他ございますか。

嶺岡副委員長。

○副委員長（嶺岡慎悟君） 事項別明細書の 248ページの一番下の地域協働環境整備費の件なんですけれども、金額がもともと 3億 2,000万円から 5,000万円の補正で 3億 7,000万円ということで、私たちとしては大分つけてくれるとうれしい限りの予算ではありますけれども、この補正予算 5,000万円はもともとどこから来たというか、どこから来たのか教えてください。どこからというか、財源というか。

○委員長（山本裕三君） 道田課長。

○生涯学習協働推進課長（道田佳浩君） 一般財源で補正をしていただいております。11月です。

○委員長（山本裕三君） 二村委員。

○委員（二村禮一君） 毎年 5,000万円で補正予算が決まっているけれども、その 5,000万円というのはどうも私は気に入らないんだけどね。何でそれは 5,000万円しかつかないの。補正だから、ある程度要望があればでこぼこがあつていいと思うんですけれども、補正案でも決まっている予算みたいなのは、その点はどう思っていますか。

○委員長（山本裕三君） 道田課長。

○生涯学習協働推進課長（道田佳浩君） 昨年の決算のときにも御質問をいただいたように記憶を

しておりますけれども、当初、本当はうちの要求としては 5,000万円上乘せしたような形の当初補正要求をしているんですけれども、総務部長から、財政上の年度当初の財源確保の兼ね合いで、そのところは切らせていただいているというふうにお答えをしております、うちは 5,000万円より本当に必要な額を要求しているんですが、財政上の仕様で 5,000万円に切られているということなので、すみませんが、それ以上はわかりかねます。

○委員長（山本裕三君） 部長。

○協働環境部長（栗田一吉君） もっとでこぼこしていいんじゃないかというお話だと思うんですけれども、そういう要求はさせてはいただいているんですが、ある意味、どぶ板事業って切りがないとかエンドレスな部分もあるものですから、財政的には、恐らく枠を決めてこの範囲でやってくれというやり方だというふうに自分は認識しております。

以上です。

○委員長（山本裕三君） その他ございますか。

山本委員。

○委員（山本行男君） まちづくりのところで、去年、総務委員会の中で、事務局の整備ということで、事務局員さんの、今年度も、来年度に向けて、そこら辺を踏まえて、今、そういう意見を受けて協議して、どういう動きになっているんですか。

○委員長（山本裕三君） 道田課長。

○生涯学習協働推進課長（道田佳浩君） 事務局の強化につきましては、今、事務局運営自体がうまくいっているまち協といていないまち協がありまして、うまくいっているまち協は、どうしてそこがうまくいっているのかというようなところを全まち協の事務局運営会で発表をさせていただいて、そういうことをすればうまく回るんだというところとあわせて、うまくいっているところは、今、いろんな資料を、監査上の関係から資料提供をお願いしますけれども、うまくできているところはインセンティブを少し与えて、こうやってすれば負担が減るんだよというようなところで強化をしたいと。

あとお金の関係は、先ほども申しましたように、令和 3年度の新しいまちづくり計画の見直しにあわせて交付金の基準を見直す段階で、強化できるような形の整理をしたいというふうに考えております。

○委員（二村禮一君） それでは、249ページの生活バスの補助金に、大体、今年度 1億 6,000万円ぐらいかかっているんですけれども、これ毎年どんどんふえちゃっていて、ある程度ここで満水とかどこか。切るといっても、どうしようもないと思うんだけど、その点はどう考えている

んですか。

○委員長（山本裕三君） 道田課長。

○生涯学習協働推進課長（道田佳浩君） 議員おっしゃるとおり、このままでは増えていくばかりなので、少し路線の整理だとか見直しの検討をしておりますが、バスをやめるには、地域へ入って協議をしなければなりません、その辺を少し整理しなければならないというふうに考えています。

○委員（二村禮一君） いつまでなのか。

○生涯学習協働推進課長（道田佳浩君） 公共交通網形成計画で、令和 3年度までに収支率が15%以下のところは路線見直しというふうに目標を立てていますので、そこまでは少しいろいろ案を出して、見直すべきところは見直したいというふうに考えています。

○委員長（山本裕三君） はい。

○委員（鈴木久裕君） ちょっと戻っちゃって申しわけないんですけども、地域協働環境整備費の関係で、今年少しは改善されたのかもしれない、去年、非常に地元が混乱して、緊急修繕の要望みたいのをとっちゃったものだから。あれはどうなんだ、緊急修繕必要箇所連絡票というふうにしなないといけないところなので、ちょっとそこをしっかりとね、担当は理解してくれていると思うんだけど、そうしないと、地区要望でだめだったらこっちへ出せばいいやみたいな、ちょっと運用の仕方が地元で非常に混乱しているところがあるので、徹底をしてやるようにしていただきたい。

○委員長（山本裕三君） まち協の、先ほど山本委員からも少し話があった、今、ある程度やってきて、人材の固定化というか、まち協自体の人材の固定化というところが、いいのか悪いのかというところもまだ結論が出ていないんですけども、そのあたりというのは当局としてはどういうふうに考えているのか。ある程度入れかわっていったほうがいいのか。それは各まち協に委ねていまして、それは当局からは言いづらいことかもしれないですけども、そのあたり、どういうふうな感じで考えていますか。

道田課長。

○生涯学習協働推進課長（道田佳浩君） やはり事務局を強化という観点から、例えば 5年スパンの間隔で、ある程度は務めていただかないと強化にはならない。毎年毎年かわっていたら強化にならないと思っていますので、5年スパンぐらいでうまく入れかわっていけるような仕組みづくりを支援をしながら強化をしていきたいと考えています。

○委員長（山本裕三君） 今、その程度の任期というところの明確な提示というのはないと思うんです。やめてくださいとは言えないものの、やはり大体これくらいの、1人 5年くらいを目安にと

いうことでということを用意タイミングで少し、かなり固定化しているなというところもあるものから、それはそれで定着というところはすばらしいことなんですけれども、ちょっとそのあたりはまたどこかに。

二村委員。

○委員（二村禮一君） 249ページの地区活動支援費って、203区が、それが大体4万ずつ、区長さんの給料というか手当というか、これは本当に必要なお金なのか。私はどうもこれは不思議でしようがないんだ。

○委員長（山本裕三君） 道田課長。

○生涯学習協働推進課長（道田佳浩君） 区長さんの地区長としての活動に対する手当みたいな形と、区長研修会の懇親会等を行う際の負担金等に充当していただくために、必要なお金だというふうに事務局は考えています。

○委員長（山本裕三君） 二村委員。

○委員（二村禮一君） 自治区って、うちの大東も17ぐらいあって、旧の掛川はすごいたくさんあって、この1人の区長さんの割り当てがこれだけ違って、どうも私はこれを見て不公平でしようがないんだけど、その点はどういうふうに考えていますか。

○委員長（山本裕三君） 道田課長。

○生涯学習協働推進課長（道田佳浩君） 自治区を統合して、北と南と同じような規模にするというところは、やはり地縁の昔からの成り立ちがあるのでなかなか難しいんですが、ただ、今、大須賀地区で、なかなか今の小規模の区で運営していくのが大変なので、統合を研究したいという動きもありますので、基本的には、統合を支援していきますけれども、無理強いしますと、それはまた違うなと思いますので、そういう声が上がってきたところについては支援をしていきたいというふうに考えております。

○委員長（山本裕三君） 二村委員。

○委員（二村禮一君） 地区区長会活動交付金をやめちゃうことはできないのかな。203区で、4万円平均で、ちょうど812万か。

○生涯学習協働推進課長（道田佳浩君） そうですね、今までの経緯がありますので、やめるならやめるなりの理由がないと、なかなか難しいのかなとは思いますが。

○委員長（山本裕三君） はい、どうぞ。

○委員（鈴木久裕君） 今までの経過ということで言うと、要はこれ、地区の区長会活動なので、例えば南部のほうは、地区の活動ってなかったわけですね。区長さん同士が地区のことで何かや

ろうとあって、これはあくまで地区の区長会活動の交付金に根ざしているものだから、いわば区の活動をやって、その区の代表で出るんだったら区長手当で払えばいいじゃないかというのがありますけれども、地区という単位でどういう活動をしっかりやってもらうかという、その中でキーパーソンとなる区長さんたちの地区の区長会活動に対する交付金という名目なんですよ。そこはだからどういうふうにするか。

○委員長（山本裕三君） どうぞ。

○委員（鈴木久裕君） 市民の皆さんから、ちょっとその上のページで、大東と大須賀の市民交流センターは人が張りついていてあれだけでも、生涯学習センターの担い手の部屋については、似たようなことではあるけれども、印刷機のあれだったり、いろんなコンシェルジュ的なあれで、こちら、生涯学習センターのサービスというか、もうちょっと南部並みにやってくれないかという、そういう声があったんですけれども、そのあたりは届いていますかね。

○委員長（山本裕三君） 道田課長。

○生涯学習協働推進課長（道田佳浩君） お聞きしておりますけれども、掛川地区については、あそこでいいのかどうかを含めて少し検討する必要があるというふうに考えておりますので、例えば庁舎内に持ってこられるかどうかあれですけれども、そういうところも含めて、そういう施設管理的な面も含めて、少し大東、大須賀と確かに差があるので、検討していきたいなと思います。

○委員長（山本裕三君） はい。

○委員（鈴木久裕君） これについては後で文化振興課の中で、きっと振興公社のあれを含めて出てくるでしょうから、一応そちらでもそんな声があるということ。

○委員長（山本裕三君） 以上で質疑を終結いたします。

協働環境部：文化振興課 （ 13：35 ～ 14：04 ）

〔文化振興課長、説明〕

〔質 疑〕

○委員長（山本裕三君） ただいまの文化振興課の説明に対する質疑をお願いいたします。

嶺岡副委員長。

○副委員長（嶺岡慎悟君） 基金の件でちょっと確認をさせていただきたいと思います。先ほども195ページで説明いただいたんですけれども、すみません、確認です。この監査のほうの意見書を見ると、29年度末が、文化芸術振興基金が9,700万、30年度が、3,400万繰り入れて6,300万の残となっているんですけれども、先ほど1,200万の御説明がありました、2,200万分はどこで見れ

ばいいのか確認させていただきます。

○委員長（山本裕三君） 大井課長。

○文化振興課長（大井敏行君） 残りの約 2,200万程度につきましては、30年 5月22日に取り崩しを行いまして、繰入金のほうに 2,200万円ほど入れさせていただいております。

先ほど私が説明したのは、茶エンナーレと、それから生涯学習振興公社に文化催事を委託しております。その事業への負担金ということになりますので、それ以外にも、5月28日に取り崩しをさせていただきますいております。

○委員長（山本裕三君） そのほかございますか。

二村委員。

○委員（二村禮一君） 将棋のまちづくりの事業負担金で、毎年王将戦で 100万というのは私もよく存じていますが、あとどういう事業をやっている、もう王将戦も去年で10年だったかな、10年もやっていると、なかなか掛川市、将棋のまちづくりとしてですけれども、素晴らしい人が出てこないんだけれども、そこはどうなっているのかね。

○委員長（山本裕三君） 課長。

○文化振興課長（大井敏行君） 10年やりまして、市長も10年までは頑張るという話の中で、この前、東京で表彰されたときにも市長は、私が任期でいる間は、将棋のまちづくりについては力を入れていきたいということでした。藤井7段がことしもまだ勝っていらっしやって、王将戦に来ればまた盛り上がるかなというふうには思っています。今、将棋のまちづくり事業のなかで、議員さんがおっしゃるように、小さい子への講座等もやっています。それから、山本委員長にもお力添えをいただいて、市内の小学校にも将棋の盤と、それから解説書付きのこまを 3セットずつということ、それから、ことしの11月には、小学校対抗という名目も入っていますけれども、子供の将棋大会を開催します。王将戦も含めて、将棋のまち掛川ということを意識づける。それから、市長もよく言っていますけれども、将棋を小さい頃からさすと頭がよくなるよとか言われるように、今後も引き続き、小さい子も含めて力を入れていきたいと思っています。

この 100万円ずつ、ゼロの会と掛川信用金庫さんと市でやっております。300万円で王将戦を誘致できるというのは非常にありがたいことで、スポンサーがことしから新たに 1つついたというふうに聞いていますけれども、少なくとも今の市長の任期中は引き続きやっていきたいと思っています。

○委員長（山本裕三君） 二村委員。

○委員（二村禮一君） そういう、掛川市もまちだから、小学校とか中学校とかいろいろ大会をや

っていると思うんだけど、大会が、勝ったとかそういうのがもうちょっとPRできるような対策をとってもらわないと、一般の市民がほとんどわかっていないから、そこらをもうちょっとうまくPRしてもらわないと。

○委員長（山本裕三君） 大井課長。

○文化振興課長（大井敏行君） 実は大会はたくさんやっています。掛川市長杯も確かにやっています。我々の努力不足かもしれないですけども、やることに対してのPRは報道機関に投げてやっているんですが、そのおっしゃったような、結果を載せるというところまでやっていませんので、そこら辺も含めて、参加していただくことのモチベーションというか、そういったことも考えて、今後は配慮していきたいと思っています。

○委員長（山本裕三君） その他ございますか。

鈴木委員。

○委員（鈴木久裕君） 250ページと 251ページですけれども、文化振興課の持っている予算の上位の目的が、生涯学習推進費ということなんでしょう、何を指してやっているんですかね。

○委員長（山本裕三君） 大井課長。

○文化振興課長（大井敏行君） それは、ここについていることがということですか。事業の説明をすればいいんですか。

○委員（鈴木久裕君） これはちょっと見直したほうがいいんじゃないでしょうか。この上の目的に向かって何かやっていると言えないですよ、今ね。やっている事業は、いろいろ説明はできるけれども、掛川市の生涯学習とか、ここの文句に象徴されるわけじゃないですよ。

○委員長（山本裕三君） 大井課長。

○文化振興課長（大井敏行君） 今、議員さんがおっしゃったように、ここについているのいいかどうかということも含めて、私が答えていいかわからないんですけども、そこについては検討をさせていただきたいと思います。

○委員長（山本裕三君） 栗田部長。

○協働環境部長（栗田一吉君） 先ほどからの予算のまやだとか組織のありようというのは、役所全体のことなので、担当課長が答えにくいような話ではあるんですけども、やはりおっしゃるとおり、体系的な見直しは、やはりつぎはぎ、つぎはぎで来ているところで、大分きしみが出ている感じはしますし、もともと文化というのが、教育委員会の社会教育部門にあって、市長部局へ移ってきてという流れの中で、こういう予算の浮き用を担っているというところはあると思うものですから、先ほどの生涯学習協働推進課の問題だとかいろんなものを含めて、議会からこういう御指摘

があったよという中で、財務会計の見直しも、いろんなことも今後も出てきますので、その辺も含めて、財政サイド、あるいは組織の問題も含めて協議していきたいと思います。

○委員長（山本裕三君） はい、どうぞ。

○委員（鈴木久裕君） 財政サイドと組織の問題というのは、そのもとにあるのが、仕事の目的、目指す姿、それがあって、予算と組織というのは人が集めていく感じなので、そのところをやっぱり意識した形で再検討をお願いします。

○委員長（山本裕三君） すみません、見つけれなくて大変申しわけなかったんですが、ここで二宮尊徳の映画を子供たちに、見て、私もすばらしかったんですけども、あの子の、教育委員会さんも含めて、見た後の何か振り返りも、効果も、感想とか、そういうところの集約はしたのかというところを考えたいです。

○文化振興課長（大井敏行君） 各中学校全部の方に見ていただいて、その後の感想をいただきました。私もそうなんですけれども、やはり見た中で、映画のできればは非常によかったし、二宮尊徳の生き方自体が、子供たちに与えた影響というのは非常に今回大きかったと思います。実際に先生方は、子供も含めて、感動して涙を流しているというシーンも見ましたし、今回、この上映を中学生にさせていただいたということは、そういった点も含めて非常に意義のあったことかなと思っています。

それから、DVDを3本ほど、今年度の予算で購入する予定であります。今後につきましても、基本は中学生になると思いますけれども、引き続き、今後は、学校単位で、授業の中での総合学習の時間というふうになるのかわかりませんが、そういった中で、DVDを活用しながら、引き続き、その映画鑑賞というものは継続をしていきたいと考えています。

○委員長（山本裕三君） また事後に続くように。そのほかございますか。

じゃ、二村委員。

○委員（二村禮一君） それこそ、引き続いての質問なんですけれども、二宮尊徳サミット参加費16万3,000円を上げているんですけれども、これはどういう地域でどういうサミットを行っているんですか。

○委員長（山本裕三君） 大井課長。

○文化振興課長（大井敏行君） この開催につきましては、令和元年度が茨城県の筑西市で開催して25回目となりますので、かなり歴史のあるものかなというふうに思っています。掛川市は実は第2回目に手を挙げていまして、26回目、来年度、掛川市が当番という形で考えています。参加市町につきましては、現在11市5町1村の17市町村が加盟団体ということで、北は北海道の豊頃町から、

あと福島県の相馬市、あと茨城県の筑西市、桜川市、あと真岡市ですとか、一番の西側は三重県の大台町というところになります。

○副委員長（嶺岡慎悟君） 出していただいた平成30年度の実績に基づく効果検証の中で、1年間の文化芸術の鑑賞者数の割合というのが減っている。これについて、今後どういう方針で考えていくかという結果についてお話をお願いします。

○文化振興課長（大井敏行君） 市民意識調査の結果を私も見させていただいて、ある意味がっかりした部分があります。文化芸術、茶エンナーレも含めて、茶エンナーレを開催した年につきましても、非常に文化芸術に対する意識が高まるのかなとも思ったんですが、さほどでもなかったと。満足度が高いんだけど優先順位が低い、そういうところで、なかなか文化に対する予算がつきにくいとか、そういうところにも影響しているのかなと思っています。

掛川市は教育文化日本一ということも掲げておりますので、何とかその数字を上げていけるように。来年、茶エンナーレもありますし、先ほど言った報徳サミットもありますし、いろいろ来年、文化にとって重要な1年かなというふうにも思っておりますので、そういったところも含めて、市民の満足度もそうですけれども、優先度をどんどん上げていくような形で、文化振興課だけではなくなかなか難しいと思いますので、やはり振興公社ですとか文化団体、そういったところとの協働になるとは思いますけれども、市民の満足度等も上げていきたいと思っております。

○委員長（山本裕三君） 栗田部長。

○協働環境部長（栗田一吉君） 今の件に関してなんですが、その評価委員会の委員にも言ったんですけども、要は、その設問が、市民に対して、文化芸術に触れたことはありますかと聞いて、市民がどう受けるかという、オペラや歌舞伎へ行きましたかみたいな感じに受け取られる。もっと平たく、映画を見ましたかとか、コンサートへ行きましたかで本来いいはずなんですが、何か構えちゃうような聞き方をしているので、答えのハードルが勝手に上がっちゃっているような気がするというようなことはちょっと申し上げて、その辺の設問とか工夫が必要ではないかということも庁内的には今言っているところです。

以上です。

○委員長（山本裕三君） よろしいでしょうか。その他質疑はございますか。

それでは、質疑を終了します。ありがとうございました。

協働環境部：環境政策課 （ 14：04 ～ 14：24 ）

〔環境政策課長、説明〕

〔質 疑〕

○委員長（山本裕三君） ただいまの環境政策課の説明に対する質疑をお願いいたします。

二村委員。

○委員（二村禮一君） 317ページの一般廃棄物収集処理事業で、大東・大須賀地区のごみ処理委託料、これは何でいつまでもこの大東・大須賀を分けてあるんですか。

○委員長（山本裕三君） 本多課長。

○環境政策課長（本多弘典君） 御承知のとおり、平成13年から資源ギャラリーの建設の話が持ち上がったときには、まだ大東・大須賀は浜野の保全センターでやっていました。合併後、大東・大須賀のごみを受け入れるときの条件として、菊川市との話の中で、当時、戸塚市長になります、まずは委託ということでお願いしたい。そして、新たに大東・大須賀のごみを受け入れることによって、資源ギャラリーの機能が低下したほか、新たにもう一度つくらないといけないときには掛川市の負担でやりますよという、何でもやるので受け入れをお願いしますという経過がありまして、また、菊川市から掛川のごみとしての受け入れの了解は出ていないというところでございます。

○委員長（山本裕三君） 二村委員。

○委員（二村禮一君） そこで、何で話し合っただけでこなかったの。

○委員長（山本裕三君） 本多課長。

○環境政策課長（本多弘典 君） まず、来年度までに、いわゆる建物の建設費の償還が終わるんです。これまでは、基本的にはまず委託でやります。この後、鈴木久裕議員もいらっしゃいますが、議員が現職のときに、もう償還が終わった後は、全量ごみ割でやろうじゃないかという話を出して、事務局サイドでは了解がとれていますが、菊川の市議会が難色を示しているというところで、これはもう政治が絡んでいる話です。ただ、全量ごみ割にすると、実質には掛川の負担金が増えます。満水の協定期間がとりあえず令和 6年ですので、無理にけんかすることもないのではないかとこのように思っています。

○委員長（山本裕三君） 栗田部長。

○協働環境部長（栗田一吉君） この件については、自分が議会にいたときもいろいろ議員の皆さんとも話して、いつまでこんなことをやっているんだよという話があつて、実際、市長も議長も菊川の市長、議長に対して一筆入れて、お願いしますと頭を下げてやっていただいているという経過があります。

結果的に、大東・大須賀のごみは掛川分のごみとまぜられないということがあつて、運搬とかという部分も、仮に千浜のほうから乗せてきて余裕があつても上内田から拾ってくることはできない

とか、そういうような規制の中でやってはいるわけなんですけど、償還が終わった中でどうしていくという議論をいろいろ仕掛けていっているところです。それとあわせて、ギャラリーの炉自体が、やっぱり経年劣化がぼちぼちいろいろ出てきているという中で、いろんな見直しについて、菊川市と腹を割った話をしておるところでございます。

地元の満水の皆さんも、ごみの受け入れに当たっては、菊川が余りいつまでもそんなことを言うんじゃない、満水だって黙っちゃいけないよみたいなことは言ってくださってはいるんですけども、いろいろそういったことも含めて、今、菊川市と、こういう、ポッチがついたようなやり方を早く外せないかというお願いはしています。

ただ、仮にこのままいっちゃったときに、もし大きな地震とか災害が来たときに、そのときの大東・大須賀のごみがこれと同じような扱いでということになると、多分、パンクしちゃう話になったときに、そのためにまた新しい炉をつくって云々とかという変な話にはしたくないので、やっぱりその辺はいろいろ菊川と話をしていく中で、どういう形であれ、その辺の実務に支障のない形にはしていくような話をしていこうということで、今いろいろ菊川の関係者とは話をさせていただいております。今後さらにその辺の話は加速していくかなと思っていますので、また必要に応じて議会の皆さんにも情報提供したいと思います。

以上です。

○委員長（山本裕三君） その他ございますか。

二村委員。

○委員（二村禮一君） 313ページの富士見台霊園の土地の改修費用として 6,300万円ぐらい上げてやっていただいているんですけども、なかなか工事が進まない。計画書をつくって、一回計画書をつくったんだけど、一回白紙に戻しちゃって再度やっているということですけども、その見通しはどうなっていますか。

○委員長（山本裕三君） 本多課長。

○環境政策課長（本多弘典君） 昨年の全員協議会で御報告をさせていただいたと思うんですが、実は富士見台霊園の整備計画はできております。ただ、袋井の市営墓地が、なかなか貸し付けがスムーズにっていないとか、磐田も余っているとか、いろいろな形があると。また、葬式も、最近はだんだん家族葬とかとなって、お葬式の仕方、ただ、お墓に関するものも、一区画一区画欲しいんじゃないなくて、合葬墓がいいとかいろいろなものがあるので、再度、今年度、総合計画の今見直しをしておりますけれども、いろいろなアンケートをとりながら、もう一度お墓の種類とか規模とか整備時期を明らかにしましょうということで、昨年御報告させていただいたと思います。です

ので、年度内にそういったことがまとまりますので、来年度に入ってまた全協等で方向性をお示しできるというふうに考えています。

○委員長（山本裕三君） 二村委員。

○委員（二村禮一君） 最近、樹木葬というのが人気が出ているというか、あのほうが70万ぐらいで、あれだったら石塔もつくる必要がないから結構安いんじゃないか、そういうふうに思っているんですけども、ああいうのをもうちょっとふやすというか、考え方はどうか。

○委員長（山本裕三君） 本多課長。

○環境政策課長（本多弘典君） 当然、樹木葬、合葬墓ということで考えております。

○委員長（山本裕三君） 山本委員。

○委員（山本行男君） 僕も一般質問を2回やっているんですけども、やります、やります、お任せくださいとは言わないけれども、あそこで国有地が入っているからどうのこうのとかね。昨年、全協でそういう話があった。今、本多課長さんが言ったように、本当に変わっているんですよ、考え方そのものが。だもんで、袋井にしる磐田にしる、今つくったところが、ちょっとそこら辺の対応がどうなのかなというところもあったと思うし、それは慎重にやっぱり越したことはないと思うんですよ。

もういつまでもいつまでもじゃなくて、早く、合葬墓なら合葬墓、自分はすぐふえてくると思います。もう墓じまいして、とてもじゃない、長男が遠くへ行っちゃっているから、もうそこは責任を持たくないとか、こういう声を結構聞きますので、だからそこら辺のことを踏まえて、本当に早く事業化してほしいなと思います。

○委員長（山本裕三君） 本多課長。

○環境政策課長（本多弘典君） 今度決めれば、もうぶれない形をとらないといけないので、今、1つ調査をやっているのは、実際に掛川からお墓を他市、他県へ移動している数と、他県から掛川に持ってくる数、これが掛川市全体と富士見台霊園からどうなっているのかということも調べています。

要は、何でお墓が袋井なんかの場合は売れないのかというと、最近、要は移動が多いんですよ。結局は、父親、母親が掛川に住んでいるんだけど、息子は東京にいます。ただ、東京じゃ面倒を見切れないから、富士見台霊園にある、掛川にあるお墓を移動させると。こういうことがあるので、地方は意外とお墓の需要が減ってきています。大都市に行くとふえている、持っていくほうですね。

ここら辺もよく今調べていて、近隣市町村にもこの後アンケートをとります。それと、富士見台

霊園の中に天然寺さんとか蓮福寺さんだとか 7つのお寺さんにも今アンケートをとってしまして、檀家に対し、檀家数が今後 5年減っているのかふえているのか、そして、お寺が管理している墓域が余っているのか余っていないのか、そして、じゃ、合葬墓をつくったときに、寺院の方はそこに入れるつもりがあるのか。もう天然寺さんとか蓮福寺さんは合葬墓を持っているんですよね。天然寺さんなんかは天然寺の境内に。

そうなったときに、じゃ、合葬墓をやたらつくって本当に大丈夫なのということがあるし、合葬墓の場合には、納骨するときに鍵をあけたり閉めたりという必要があるんで、そうすると今度、管理のことも考えなきゃいけないと。そうなれば、整備プラス管理ということも含めて考えなきゃいけないということで、今、そういった調査をしておりますので、来年度までしばしお待ちいただいて、そして整備の方向性についても、最終的には政治判断になると思いますが、決定したいと思います。

○副委員長（嶺岡慎悟君） 新エネルギー等普及促進事業、太陽光の補助金、産業労政というところも所管にはなっていますけれども、この太陽光の個別の戸建ての住宅に対して、今、国としては基本的にもう補助はなくなって、国・県がなくなっていった、近隣市町も基本的にはなくなってきているかと思えますけれども、その状況に対して掛川市はやっている。いいことだと思いますけれども、今後についていろんな検討をされているかと思えますが、ちょっとそのあたりをお話いただければと思います。

○委員長（山本裕三君） 本多課長。

○環境政策課長（本多弘典君） 太陽光については、既存住宅への設置については補助を続けていくつもりでいますが、新設はもうやめてもいいのかなというふうに思っています。

○委員長（山本裕三君） 山本委員。

○委員（山本行男君） 災害ごみの話で、この間も大雨があって、二瀬川から北側がちょっとどっぷりつかっちゃったということで、私の知り合いで、私も行ったんですが、畳とかいろいろ。それでギャラリーへ持って行って、罹災証明を当然とっていますよ。これは災害ごみになりませんのでお金を払って帰ってください。全体的には本当に少数だと思うんですけども、これからああいう地域的な限ったようなところがいっぱい出てくると思うんですよ。それは、冠水しちやったりするのは、市民のせいでもないし、これは行政のある意味責任を負わなきゃいけないようなところもあって、そこで災害をこうむっちゃう人たちが有料でそれをまた払うというのは、僕も聞いたら、そのとき、どさくさに紛れているようなごみを持ってきちゃう可能性もあると言っていたけれども、それを言っちゃったらきりのない話だけれども、せめてこれから、こういうピンポイントにいろい

ろ来ているわけだから、その話を詰めておいてほしいなと思うんですよ。少数であろうが何だろ
うが、そういうお宅に対してはやっぱり温かい気持ちで市も対応してあげるということはできない
ものかなといつも思うんだけど、どうでしょう。

○委員長（山本裕三君） 本多課長。

○環境政策課長（本多弘典君） 環境資源ギャラリーと菊川市と、そういった話はもう出ておりま
すので、早い段階でルールづくりをしたいと思います。

○委員長（山本裕三君） よろしいでしょうか。その他質疑はございますか。

それでは、質疑を終了します。ありがとうございました。

協働環境部：スポーツ振興課長 （ 14：25 ～ 14：53 ）

〔スポーツ振興課長、説明〕

〔質 疑〕

○委員長（山本裕三君） ただいまのスポーツ振興課の説明に対する質疑をお願いいたします。

○委員（二村禮一君） 405ページのスポーツ振興管理事業、掛川球場整備基金積立金、毎年少し
ずつですけれども、微々たるもので、これではとても照明施設が私はできるとは思っていないん
ですけれども、あれはどう考えているんですかね。

○委員長（山本裕三君） 栗田部長。

○協働環境部長（栗田一吉君） 私が社会教育課にいたときからずっと同じ話が出ておりまして、
大体、照明塔が6基必要なんですけど、1基1億かかると。6基やると6億。市が半分出すから3億
集めてくれというところから始めて、市が先行で、合併当初、1億だけ基金に入れて、今その基金
が増えているのが、利子分と、体協とか我々のスタッフがいろんなイベントのときに募金箱を持っ
て回って集めている分だけというのが現状です。これだと100年かかってもできないよというこ
にはなってしまう。仮にそうなった場合、球場自体がどうなってしまうのかということはあるわけ
ですけれども、基本的に、前にも一般質問等でも出た中でも、市長としては、今の形で続けていく
ということを表明していますので、現実的にどうすり合わせができるかというのは別にしても、少
なくとも今のやり方を続けていくというスタンスで、我々はやれることをやっていこうという認識
でやってはいます。

ただ、現実的には、照明、掛川球場の改修のためといっても、当初の話を知っている人もそんな
になくなってきたような中で、なかなか難しいという状況は事実でございます。だけど、かとい
ってやめちゃうのかとか、そのお金でほかに何か使っちゃうのかということまでにはなっていない

ので、非常に我々自身も心苦しいんですけども、今の形を続けていくしかないということを考えています。

その中で、ネーミングライツですとかそういったもので、掛川球場自体に名前をつけてもらってとか、いろんなことをちょっと考えたらどうかということも検討したことがあったんですが、もう一回その辺も踏まえてやっていかなきゃいけないのかなということは考えております。

○委員（二村禮一君） 今、部長がおっしゃったように、資金の問題と、あそこはアパートなんかできちゃったね。現実的にあれをどかすというのはほとんど不可能な感じだもんで、ちょっと方向性を変えちゃった方がいいんじゃないか。あくまで寄附金を集めたとき、寄附金を返せって難しいよね。誰にもらったかわからないもので。そこらはもう無理な話をいつまでも言ってもしょうがないから、どうなんですかね。

○委員長（山本裕三君） 栗田部長。

○協働環境部長（栗田一吉君） おっしゃるとおり、今の状況で本当に照明塔が欲しいのかという話がまず 1点あるということと同時に、掛川球場は両翼90メートル位だったかな、硬球の球場だと、今もっと長く欲しい。そうすると、もっと後ろまで外野ベースをずらしたい。だけど、あれ以上後ろに延ばせない。というようなことで、いろいろ過去にも検討したことがありました。道のすぐ近くにもアパートができたため、敷地を広げて道を送ってとかということにはできないので、今の球場の外形を変えずに、中をちょっと設計を変えて両翼を広げるとか、いろんな絵を考えた経緯はありますけれども、まだそれも具体的なものにはなっていません。またほかの意味では、球場関連ということであれば、防球ネットの問題があり、ファールボールのとき、テニスコートまで飛んでいってしまうので、テニスコートの人にけがさせてはいけないとか、夏の大会なんかは、野球部とかあいう人がいろいろ立っていて、ボールがいったから危ないよと言ってやってはいる。そういったことも含めて、根本的に関係者の中で、体育協会とかいろんな方とももう一回話をして行って、議会からもこういう御意見が出ているという中で、いろいろメンバー的には、マラソンの実行委員とかいるから、同じようなメンバーで顔を合わせる機会がたびたびありますので、一回検討していく必要があるかなというふうに思っております。

以上です。

○委員長（山本裕三君） そのほか。

ありがとうございます。

同じページ 405ページのラグビーワールドカップのオールギャラリーって、あの看板ですね、本当に迫力があって、大会を盛り上げ、その後の、撤去するのか、それとも、あちこちちょっと、何

かせこい感じになっちゃうみたいですけども、その後、企業広告とかいろいろ張れるのか、何か活用ができないものかとも思ったりするんですけども、その後の一応大会が終わった後の扱いというのは今どんな感じですか。

杉村課長。

○スポーツ振興課長（杉村正之君） あれは、スポンサーの一つでもあるキャノンさんがPRも兼ねて出していただいているものです。うちのほうのこの設置費用というのは土台だけですので、当然、大会が終わってしまえば、あそこへずっと張っておくというわけにはいかなくなると思いますので、撤去かなと思います。

○委員長（山本裕三君） 何らかの活用ができればいいなと思っていたんですけども。

そのほかございますか。

嶺岡副委員長。

○副委員長（嶺岡慎悟君） 聞き逃したら大変恐縮です。申しわけないんですが、南体育館管理費、407ページの、物件借り上げ料の380万というのは何の物件か御説明いただければ。今年度予算に入っていなかったんですけども。

○委員長（山本裕三君） 杉村課長。

○スポーツ振興課長（杉村正之君） 南体育館におけますトレーニング室の機械のリース料になります。それとあと、AEDのレンタル料も含まれております。トレーニング施設については、相手先はNECキャピタルソリューションというところから借りております。AEDについては、セコムから借りています。

○副委員長（嶺岡慎悟君） 今年度予算を見ると計上されていなかったですけども、今年度も必要だということで。

○委員長（山本裕三君） 杉村課長。

○スポーツ振興課長（杉村正之君） 料金設定がかかるリース料、年度が満了となりますので、今年度からは、そのまま置いていただいておりますが、リース料がかからないです。

○委員長（山本裕三君） 同じところの海洋性スポーツという事業委託料ということで、先ほど聞いたら結構多くの子供たちが来たということで、掛川市はB&Gの関係のこういう海洋性スポーツの場所がたくさんあるものですから、非常に活用して、いいことだなと思うんですけども、この集まった子供たちの属性と言っちゃあれですけども、どういう子供たちが集まって、市内の小中学生だとは思いますが、今後どういう展開を、もし何か考えていることがあれば伺いたいと思います。わかる範囲で。

○スポーツ振興課長（杉村正之君） 特に最近はやりのサップを導入したことでまた参加者が増えたということもあって、実は毎年、大東でやっていますサップの大会、今年、特にその主催者であるスターボード社さんと、サップの大会だけではなく、マリンスポーツに関係することとか、一緒に情報発信していくということの協定を締結しましたので、本当に全国大会をやる上で、この掛川の海岸、掛川市自体が非常に西からも東からも集りやすく、便がいいところということで、当課の所管にかかわらず、いろんな全国大会をやる場合には、人が集まってきて、参加しやすいということを書いていただきますので、これから南部の振興計画、活用ですね、海を生かした活用というのもこれから進めていく予定で、全庁的に動き出しておりますので、そういった中にもつなげていって、海に親しんでいきながら、スポーツは一生涯楽しめるものでありますので、そういったことにつなげていければと思います。

○委員長（山本裕三君） ぜひ海と山が楽しめる掛川市なんで力入れてもいいかなというふうには思います。

そのほかございますか。

榛村委員。

○委員（榛村航一君） 教えてもらえる範囲でいいんですけども、オリンピックの強化合宿でさきにモーリシャスという話がありましたけれども、そのモーリシャスがどんな感じになりそうだというのと、それ以外にも何かオリンピックのキャンプ地候補で今当たっているところとか、こんなところが来たらうれしいなというようなところで、今アクションを起こしているものがあれば、言える範囲で教えてもらえればと思います。

○委員長（山本裕三君） 杉村課長。

○スポーツ振興課長（杉村正之君） 事前キャンプとしましては、既にアーチェリーが台湾で、昨年、事前キャンプ協定締結をしております。ベラルーシと今言ったんですけども、ベラルーシは、今年の 8月にコーチから直接依頼のメールがうちの課に来まして、多分話がまとまるんじゃないかと期待しています。

○委員（榛村航一君） 競技は何ですか。

○スポーツ振興課長（杉村正之君） アーチェリーです。さらに、同じくアーチェリーですが、今年の 7月 4日につま恋で合宿があったんです。特にオリンピックのためのじゃなくて、代表の人がつま恋で合宿をやっていたんですけども、非常につま恋自体を気に入っていただきまして、その後につま恋側のほうに、もう来年の事前キャンプをぜひやりたいという話が直接ロシアからあったということで、アーチェリーにつきましては、台湾、ロシア、ベラルーシが、うまくいけば。

ビーチバレーのモーリシャス共和国については、今年 5月に、受け入れ先がないかというふうな話が東京のほうからあったときに、静岡市が陸上競技の全体を受け入れるので、受け入れを一緒にやりませんかというような話があった。

○委員（榛村航一君） モーリシャスですか。

○スポーツ振興課長（杉村正之君） モーリシャスです。

それで、今年の 8月23から24日の間、静岡、掛川市を、オリンピックの財務担当兼オリンピックの代表団団長という方が 1名視察に来ていただきまして、非常にビーチスポーツ公園を気に入っていただきまして、その後、しーすぽ、つま恋も見ていただきましたけれども、非常に気に入っていただきましたので、こちらのほうもうまくいくんではないかなと思っております。

○委員（二村禮一君） ドイツはだめになっちゃったの。

○スポーツ振興課長（杉村正之君） 結局、最初は費用負担の面で、うちがこれだけ、相手側がこれだけと言っていたんですけども、土壇場になって、ドイツがお金がないと言い出して、ドイツがお金を出さなくても全額うちで見ますよというところが多分ほかにもあったんじゃないかなというところで、うちのほうはそこまで全額は出せないため、切らせていただきました。

○委員長（山本裕三君） そのほかございますか。

○委員（鈴木久裕君） キャンプをやるところの負担金というのは発生しているか。

○スポーツ振興課長（杉村正之君） 基本的には、向こうの国から日本に来るのは先方負担、掛川市内の移動とあと宿泊について半分ずつというような、その中の範囲内ですので、渡航費までこっちが負担するという事ではないです。一応その基本スタンスを決めてあって、それで各国と協議しています。

○委員（鈴木久裕君） 事前にどういうルールで運営していくかって説明があったと思うけれども、それはそれでいいです。

今、掛川市が市として推進しているスポーツは、トランポリンということになる。将来的にはやっぱりトランポリンでずっといくのか、経過もいろいろあると思うんですけども、どうですか、課長のイメージとしては。

○委員長（山本裕三君） 杉村課長。

○スポーツ振興課長（杉村正之君） 市長がその事前キャンプに力を入れるのには、要は、掛川市としては、事前キャンプをやる競技について、掛川としては聖地にしたいという考えを持っておりますので、アーチェリーはつま恋さんというのものもあるんですけども、それとあとビーチバレー、それと、当然、県対抗のトランポリンもやっていますので、ただ、立ち上げの段階で市へ持ってき

たというのものもあるかもしれませんが、行く行くは、もうそういう特に市がどんどん主体で進めていくというのではなくて、競技団体が主催していけるようにしながら、市はそれを支えていく。

それと、トランポリンとなってきますと屋内施設ですので、そういったときの環境整備として、さんりーなとか南体育館についてのその空調の話も今後出てくるのではないかなというのは思っているところであります。

以上です。

○委員長（山本裕三君） よろしいでしょうか。その他質疑はございますか。

それでは、質疑を終了します。ありがとうございました。

〔休憩〕（ 14：53 ～ 14：57 ）

○委員長（山本裕三君） 休憩前に引き続き、会議を再開する。

都市建設部：維持管理課（ 14：57 ～ 15：26 ）

〔維持管理課長、説明〕

〔質 疑〕

○委員長（山本裕三君） ただいまの維持管理課の説明に対する質疑をお願いいたします。

ありがとうございます。

353ページの一番上、一番上段の交通安全施設整備事業費ということで、少し前に滋賀県で車が幼稚園か保育園の列に突っ込んでしまったりとかということで、最近この交通安全対策というのは非常に市民の皆様からも関心が高くて、いろいろと声をかけていただくんですけども、少し、たしかその滋賀の事件があった後に幼稚園、保育園に対して通学路の安全チェックというのを多分国か何かから指示があって、各園、通園する通学路の安全チェックをしたと思うんですけども、その後ってどういう流れになっているか、お話を伺えますか。

竹嶋課長。

○維持管理課長（竹嶋快充君） 就学前児童移動経路の点検ということで、通学路ではなくて日常の園生活の中で移動する屋外の経路というテーマで国の各省庁から点検を実施するように、県を通じて、市が設置している施設、それから民間の福祉事業者の方が設置している施設、あと学校法人さんもありますので、そういう各セクションから点検をなさいと。点検に当たっては、道路の管理者とその施設の方、それから各行政機関の担当部局と公安委員会、そういうメンバーで合同点検をすることになりまして、本市の場合は先週から最終的な現場点検を先週から実施しているところでありまして、箇所づけについては、7月、8月で洗い出しは先行して終わっているものですから、

その中から抽出していくということになりまして、緊急的にやらねばならないとか、いろいろな重要度もありますが、その点検結果を踏まえて対策を実施するという事で、11月の補正予算にこの分をお願いする予定で行っております。

以上です。

○委員長（山本裕三君） 恐らくその中でかなり多いのが、大きい十字路といったところの信号待ちのところにガードレール設置をしてくれという話も出てくると思うんですけども、またそのあたりの話とかもこれから詰めていくということでもよろしいでしょうか。

○維持管理課長（竹嶋快充君） 今洗い出しを行っている中では、今おっしゃられたとおり、大体施設に近い、幼稚園、保育所等の施設に近いところの一番大きな交差点が危ないよというエントリーが来ています。横断歩道をふさいぐことはなかなかできないので、その辺、公安委員会等との話になるんですが、交差点の中側に向けては横断歩道に影響しない範囲は車をとめるようなこととか、そういう防護柵をまずは設置するところが一番最初の話になってくるのかなと考えて、洗い出しと点検を今実施しております。

○委員長（山本裕三君） ありがとうございます。

その他ございますか。

二村委員。

○委員（二村禮一君） 決算説明書の162ページ。今、委員長の続きになるんですけども、区画線の設置ということで、白線のことだと思いますけれども、4万493メートル引いてくれたんですけども、なかなか停止線とか中央線、かなり見えないところがありますので、もうちょっと距離をふやしてもらわないとなかなか難しいと思いますけれども、予算的にはこのぐらいになるんですかね。計画としては、どういうふうに市のほうは考えていますか。

○維持管理課長（竹嶋快充君） 区画線につきましては、横断歩道とか止まれの停止線とか、黄色いセンターラインなど、道路規制にかかわるラインは道路管理者ではなくて公安委員会が設置しているものですから、市でそれは手が出ない範囲になりますが、逆に外側線ですとか白い一般的な明示をするためのラインは道路管理者が設置しています。そちらのほうが、横断歩道とかに比べると更新サイクルは区画線のほうがどうしても遅くなりがちです。一応、基準といたしましては6割程度が消えたら引くようにはなっているんですが、実際はそこまでは追いついていない状況でして、道路パトロールを毎月行っているものですから、道路パトロールの中で報告があって、交通量が多くて一般の車両の交通が沢山あるようなところで、視認性が悪いところを優先的に実施している状況であります。

今後、その辺がどうしてもストックのほうが過剰になってくるということがあるものですから、財源的な話をどうしても考えていかないといけないんですけども、区画線をどの程度のところまで設置するか、2車線ないところも両側の外側を今引いてあるところ結構あるんですけども、その辺のあり方とかも含めて少し考えないと、更新サイクルが間に合っていないところはあります。

○委員（二村禮一君） 財源的にと今言ったけれども、どれぐらい欲しいのか。これぐらい必要だよというのは、アバウトでいいから。

○委員長（山本裕三君） 竹嶋課長。

○維持管理課長（竹嶋快充君） 路面点検という点検が平成24年に実施して以降、点検を実施していないんです。あと2年ぐらいで10年経過するものですから、まず路面点検を考えています。舗装の状況とかラインとか、舗装の状況を確認するのが主なんですけれども、そういう路面点検を24年以降やっていないので、次の機会にそれを10年目をめどにやって、その中で、今の現状の中で区画線とかラインも含めてどういう量があって、どのぐらいの物量を更新していくものが実際あるか。橋梁はもう回数がわかっていますけれども、区画線の全体数というのは掌握できていないものですから、そういうことも含めて、路面点検というのをここ2年ぐらいの間に実施するというのを考えている段階であります。

以上です。

○委員長（山本裕三君） 関連していいですか。

全体で正式でやるのは多分行政側がやらないといけない。よく、最近はアプリとかで、要は地図アプリで市民の方たちが通報じゃないですけども、そんなのもあったりする。その点の検討とかというのはあたりしますか。

竹嶋課長。

○維持管理課長（竹嶋快充君） アプリで通報というのは、自治体によって導入している自治体も、もちろん舗装の穴ですとか、そういう危険箇所の通報制度というのは、アプリで浜松市など導入しております。掛川市は今検討段階ですが、この間の防災訓練においては、災害箇所のメール通報で、位置情報を添付した写真で自動的に位置を判断して、メールで送信するとその箇所が自動的に判断できるみたいなものの災害情報版を、この間の防災訓練でテスト実施しております。ですので、そういうソフトというか、アプリケーションが正式に導入できるようなことになれば、その汎用性を高めて日常利用して効果を高めていくことも視野に入れながら、この間の9月の防災訓練のときに試験的に位置情報をつけた写真によって場所を判断する、情報をリアルタイムに反映するというような試験をやらせていただいていますので、それが少し進んでくれば、そういう通報の情報提供

のアプリにつながっていくかなというふうには思っております。

○委員長（山本裕三君） ほかございますか。

山本委員。

○委員（山本行男君） 草刈りのほうなんですけれども、ここは市の人たちも1階のところの倉庫があって、あそこを見ていると軽トラの中に斜面でも刈れる自走機があるんです。私の友達も持っていて、私もちょっとやらせてもらったんですけれども、非常に楽ですよ。こういう形で、まず1点目として、市であれ何台持っているんですか、今現在。スパイダーモアとかいろいろ呼び方あると思います。

○委員長（山本裕三君） 竹嶋課長。

○維持管理課長（竹嶋快充君） 今、1台です。

○委員（山本行男君） 実際使って見てどうですか。感想。

○委員長（山本裕三君） 竹嶋課長。

○維持管理課長（竹嶋快充君） 草刈り業務員が今、今年度は6人で、去年は3人だったんですけれども、ふやして対応している中で、草刈り機と今のそういう作業に使っているんですけれども、やっぱり重いというのが意見としてはあって、作業員さんも長い時間作業になってしまうので、8時間とかということはないんですけれども、半日ぐらいの仕事になりますので、そういうふうに使おうとすると少し重いかないという感想もありますけれども、作業効率は、やりやすい面がずっと続くところは非常に効率がいいもんですから、今は草刈り作業員として委嘱している方が今使っている状況で1台になっています。

○委員長（山本裕三君） 山本委員。

○委員（山本行男君） あれ、輪のほうにスパイクがついていますから滑らないような形で、当然斜面やるわけですから。私もちょっとやったときに非常に楽、なれば非常に楽で、ざっと、バックもできたり、効率は早いです。これからは、私、自分も汗だくだくでやると、夏場にやると熱中症に寸前までいって、もう汗ばかばかになって、これやばいと思って帰ってきたことがあったんですけれども、あれは、これからの時代というのはある意味機械化でやっていかざるを得ないし、効率もいいと思います。確かに長時間的な、そういう問題があるのはわかるんですけども、こちら辺も1台といわずに、ちょっと私もう何台か入れていただいて、聞くと、区のほうから要請があればそういう機械の貸し出しができるよと。当然、講習を受けて安全性ということもやっていかないと、思いますけれども。これ、僕は需要があると思うんです。機械でこうやってやっていたらたらまらんもんがあるけれども、あれで、自走ですっとやっていけば非常に体も楽だし、効率も早いし。こ

れからはああいうことの機械化と意味で。草刈りって一番困っているじゃないですか、ある意味お金もかかるし。そこら辺の検討もぜひ、機械化という。どういう機械を使うかというのも含めてそうですね。でも、ぜひ検討していただきたいと思います。せっかく今 1台入っているわけですから、そこで実証的なもの積んでいるでしょうから。

○委員長（山本裕三君） 竹嶋課長。

○維持管理課長（竹嶋快充君） 機材をそろえることと、今は草刈り機しか貸し出しはやっておりませんので、その使える方のスキルの問題、講習の問題とか安全性の問題とかもありますので、その辺含めて少し検討させていただきたいと思います。

○委員長（山本裕三君） その他ございますか。

鈴木委員。

○委員（鈴木久裕君） 同じく草の問題なんですけど、道路とか川は年 2回最低やろうねということではいいんですけども、町の中の道路、歩道と車道の境のところらへんからちょろっと生えているやつとか、あれが大体すごくはびこって、非常に丈が長くて寂れ感たっぷりであれなんで、2回と言わずに何かいつもきれいになるような仕組みが何かできませんかね。

○委員長（山本裕三君） 竹嶋課長。

○維持管理課長（竹嶋快充君） おっしゃるとおり、中央分離帯と舗装の間とかインターロッキングと縁石の間とか、なかなか手の届きにくいところにたくさん草が生えていて、景観的にも非常によくないという認識はあります。実は、木の、樹木の剪定は今造園業者のほうに頼んでいるんですけども、基本、草とり、草関係についてはシルバー人材センターにお願いをしています。実際、シルバー人材センターも人手不足、高齢化で、昔ほど手が回らない状況が非常に多くございまして、市のほうの需要に耐えられないぐらいの状況になってきていて、なかなか打開策がありません。業者に正式に委託すれば人は多少準備できるかもしれませんが、コストがかなりかかってきますんで、その辺少しちょっとせめぎ合いになるんですけども、市街地の駅からというあたりについてもどうしても目がつきますので、ワールドカップに向けてもいろいろ直営でやったりいろいろしているんですけども、なかなかちょっと対応策については明快な回答ができない状況ですが、認識はしておりますので、何かいい方法を考えたいなとは思っております。

以上です。

○委員長（山本裕三君） よろしいでしょうか。

○委員（鈴木久裕君） それと、さっきの草刈り機、機械のほうね。あれは、どちらかという自治会の関係の補助金というふうに持っていくほうが何かいいかなという感じがするんです。道路側

でやると、それは市の仕事だと言われてしまいます。そんなふうに思いました。いずれにしても、いい機械があるんだったら地元で補助するというのを考えて。

○委員（榛村航一君） 発電機とか補助あるじゃないですか。発電機は防災か。

○維持管理課長（竹嶋快充君） そうですね。発電機は防災とかで取り入れることができるんで。

○委員（鈴木久裕君） そういったところも含めて、きのうも、28日ですか、本当先ほどの話ですけども、おもてなし委員会で草とってきれいにするだけで十分おもてなしになるとの意見が。

○委員長（山本裕三君） よろしいでしょうか。その他質疑はございますか。

それでは、質疑を終了します。ありがとうございました。

都市建設部：都市政策課 （ 15：26 ～ 15：49 ）

〔都市政策課長、説明〕

〔質 疑〕

○委員長（山本裕三君） ただいまの都市政策課の説明に対する質疑をお願いいたします。

嶺岡副委員長。

○副委員長（嶺岡慎悟君） すみません、決算書 365ページで説明いただいたんですけども、市営住宅の住宅用火災報知器、全15団地の更新ということで御説明がありましたが、これはもう市内の市営住宅の住宅全部更新ができたということでよろしいでしょうか。

○委員長（山本裕三君） 森長課長。

○都市政策課長（森長 亨君） そのとおりです。全部更新させていただきました。

○委員長（山本裕三君） その他ございますか。

鈴木委員。

○委員（鈴木久裕君） 357ページで、4項 1目の 3の (1)で市営駐車場の活用について計画策定をされているんですけども、具体的にどこをやってどんな成果になったか教えていただけますか。

○委員長（山本裕三君） 森長課長。

○都市政策課長（森長 亨君） 実際には、市営駐車場ですけども、特に駅南の第2駐車場というのが回転率 0.6ということで、日常的に空車が多いということもありまして、ただ、統計的に見ますと長時間利用の方が多いというような状況もあります。ですので、実際ワークショップなんかを2回開催する中で、市営駐車場、第2駐車場をほかの用途、例えばほかのものに何か活用できないかというような検討もさせていただきました。そういった中で、なかなかワークショップをする

中でも、単純にすぐ何かをつくるという行動にはならないですけども、なかなか駅南って商業施設もなかなかない中で、商業施設なんかも持っていくのどうだというような検討もしたんですけども、なかなか商業施設なんかを持ってくるのは難しいんじゃないかというような議論、結論も出ていまして、実際の駐車場のあり方についてはちょっとまだ結論が出ておりませんので、ちょっと今後の課題として今駅南、駅北含めて駐車場の計画といったものをちゃんとつくらないといけないなというふうには考えております。

○委員長（山本裕三君） 鈴木委員。

○委員（鈴木久裕君） 中心市街地の都市計画はしっかり総合的に考えて、単体でいろいろ余りぼつぼつ考えてやるんじゃないかって、総合的にやっていただきたいなということをお願いしたいと思います。

それと、367ページですけども、空き家対策事業ということでランド・バンクにお願いをしてやったということですけども、このNPO自体がそもそも構成員が専門業者だとすれば、その専門業者に直接委託するということはできないんですか。専門業者の集まりがランド・バンクですよ。

○都市政策課長（森長 亨君） そうですね。

○委員（鈴木久裕君） そうすると、わざわざNPOという組織を介さずにその専門業者という人と直接、あるいはその専門業者とNPOと入札してやってもらうとか、そういうあれはできないんですか。そこが最適だったかどうかということ。

○委員長（山本裕三君） 森長課長。

○都市政策課長（森長 亨君） 実際、NPO法人というのを、ランド・バンク自体は29年12月に設立したものです。そのNPO法人の本来の目的というのが、中心市街地、空洞化を起こしているところを、居住区域を活性化させて元気な町にさせていくということを目的に、先ほど委員さんもおっしゃられました専門家集団、建築士だとか宅建士、司法書士、土地家屋調査士など専門家集団ということで、いろんな分野のプロフェッショナルの方が集まっております。実際、空き家対策として、実際空き家の相談に来られる方もいろんな問題があります。相続の方、相続が困っちゃって空き家が手つかずになっているよとか、いろんな分野の相談がありますので、専門家の方一人一人に相談をかけるというよりもチームでそれぞれの専門家の集団が集まったところに一括で相談を受けて、なるべく早く改善するといったような目的をもとにやっているところです。

○委員（鈴木久裕君） わかりました。

○委員長（山本裕三君） その他ございますか。

○委員（鈴木久裕君） それともう一つ。

市営住宅、これだけ民間のアパートも空き家がある中で、今回建てるということもあるようなんですけれども、建てるってありませんでしたっけ、設計をした。

○都市政策課長（森長 亨君） 修繕、外装とか。

○委員（鈴木久裕君） 失礼、外装の。

ちょっと聞き間違えて、すみません。そこら辺、市営住宅ってそろそろどうなのというのがあるんですけれども、その辺はどんな検討状況なんですか。

○委員長（山本裕三君） 森長課長。

○都市政策課長（森長 亨君） それこそ、市営住宅につきましては、皆さん御存じのとおりもう築30年以上たっているという住宅が10団地あります。15団地のうち10あります。ということで、かなり施設も老朽化してきて、施設の更新費もなかなかかかるというような状況になっています。実は、いろいろちょっと調べてみると、実際、今市営住宅を 528戸管理しているんですけれども、県のほうから戸数は住宅のセーフティネットとしてあったほうがいいんじゃないかといった件数も示されておりまして、それがほぼほぼイコールになっております。その中で、施設が老朽化したからすぐ取り壊しして建て直そうとかという議論にはちょっとなれないのかなと思っています。実際その 528戸あっても政策的に空き家になっているところもあり、それと去年なんかも見ていて、募集しても応募があまりない。確か 5割、50%以下だったんです、去年。ということも踏まえると、件数的もそうだけれども、やはり時代とともにニーズが変わってきて、単身の世帯の方とかが入りたいよという方もふえているということで、住宅の戸数だけではなくて住宅の 1戸当たりの面積だとかというのも視野に入れながら、それとあと空き家の住宅もそうですけれども、借家なんかの空き家なんかも結構目立つようになってきています。というので、民間のアパートがどれだけ使えるかってちょっとわかりませんが、そこら辺、住宅も新しく更新するのか民間のアパートなんかを利用するのか、そこら辺も踏まえて来年度、ストック活用総合計画策定の中で検討したいと思っています。市営住宅のあり方についても今後またいろいろな方面で相談にのっていただきたいと思います。お願いします。

○委員（鈴木久裕君） ぜひ、また委員会でも。

○委員長（山本裕三君） 山本委員。

○委員（山本行男君） 市営住宅の、今外部委託出したじゃないですか。ここ、余り評判よろしくなくて、僕、何回も聞くのよ。むしろ市役所の人の方がよっぽど親切だったという声があつて。電話の対応、女性の方、なんか 2名ぐらいいて、余り具体的に言ったらなんだけれども、ちょっと

わからないことがあって出向いたらなんかすごく威圧的で、俺すごく怒られちゃったの。おっさんところに言ってもしょうがないですけどもねって。ちょっと問い合わせで電話したことあるんですけども、ちょっと、やっぱり役所というのは今、昔はそういう話はよく聞いたけれども、よっぽど親切で、何かちょっと、勘違いしているということはないだろうけれども、やっぱりいろんな人から問い合わせがあったときには気持ちよく、サービス業みたいなもんじゃないですか、やっぱりやってほしいなという声を僕は聞いているもので、ちょっとそのことをお伝えはこの場でしておきます。

○委員長（山本裕三君） 森長課長。

○都市政策課長（森長 亨君） 実は、今の県の住宅供給公社ということで、この掛川市の管轄は浜松市のほうに事務所がありまして、西部事業所と言うんでしょうかね、浜松のほうまで連絡してくださいよとかそういう話になっていますが、当然、市のほうに連絡をいただいても同じような対応ができるように、なかなか市と住宅供給公社と全然ばらばらで意思疎通がとれていないわけではないので、ちょっと連絡なんかも密にする中で、そういう対応についても親切丁寧に対応するような形で県のほうにもちょっとお話のほうさせていただきたいと思います。ただ、県の住宅供給公社については当然県の県営住宅、その関係につきましては全部やっていますので、ノウハウだとかそういう実績があるよということで委託させてもらった経緯があるものですから、なるべく住民サービスも心がけてということでお話のほうさせていただきます。

○委員長（山本裕三君） よろしいでしょうか。その他質疑はございますか。

それでは、質疑を終了します。ありがとうございました。

都市建設部：土木課 （ 15：51 ～ 16：14 ）

〔土木課長、説明〕

〔質 疑〕

○委員長（山本裕三君） ただいまの土木課の説明に対する質疑をお願いいたします。

よろしいでしょうか。

直前に御説明いただきましたこちらの決算説明書の49ページの掛川駅梅橋線改良事業費ということで、こちらの目的と概要のところにも書いてあるんですけども、やはりこの前、曾我の地域の方たちとのお話もあったんですが、やはりかなり交通量がふえているというような声もありまして、小学校も目の前で、安全対策、道ができるのもかなりまだまだ時間がかかるというところで、何かまた安全対策を講じていただきたいというような要望がございましたので、その点、地元の方とお

話しとかはされていますでしょうか。

松永課長。

○土木課長（松永 努君） 地元が非常に熱心なところでありまして、年に 1回協議会があり、市長以下、部長、課長、係長で出席をさせていただき、その年の事業の計画を説明させていただいております。地元の要望もそのときに聞きながら、できることを対応していくという形をとっております。聞いたところだと今年度はもう一回ぐらいやりたいという地元要望もあるようで、大変熱心に活動していただいていますし、用地買収や物件補償などにつきましても地元をまとめていただき、大変やりやすい形で事業のほうを進めさせていただいております。

以上です。

○委員長（山本裕三君） 続けて、いいですかね。

こちらの決算書の 363ページの 8目の事業推進事務費ということで、測量調査委託料ということで委託費としてこの中にあるんですけども、掛川西スマートインターチェンジで何か報告というか、この調査で何かわかった点とかはございますでしょうか。

○委員長（山本裕三君） 良知部長。

○都市建設部長（良知孝悦君） 平成30年度に行いました調査ですけども、正直なところ小笠パーキングのスマートインターを検討したとき、いろいろと調査費がかさみました。結果的に総事業費、実際工事するための事業費が多額になってしまうということで泣く泣くそのときはやめたんですが、やはり結構お金をつぎ込んでいって見たけれどもだめだったというのは非常にもったいない話なので、とりあえず、もともと都市計画道路が東名と交わるあたりを想定して、幾らぐらいかかるんだろうかというものを試算して市長へ方針伺いを行いました。市長のマニフェストにスマートインターの設置というのがありますので、そのあたりも含めて、この場所で仮につくるとしたらこのぐらいかかりますというようなお話をしました。そのためのベースの資料をつくるのに、平成30年度、約 380万ほど。その後、中部地方整備局などに相談するための資料作成を行いました。

以上です。

○委員長（山本裕三君） 余り言いづらいかもしれませんが、ずばり、なかなか簡単ではないよということがわかったということですか。

○委員長（山本裕三君） 良知部長。

○都市建設部長（良知孝悦君） このときにつくった資料ですと、一番望ましい形のものでざっくり35億、プラスそこに至るまでの道路整備でも多額の費用が必要というのが今出ています。今スマートインター大体25億ぐらいということをおっしゃっていますので、これじゃ高いねということをおっしゃ

れていますので、それも調整をしながら、どうやれば安くなるのかとか。我々はとりあえずここでつくったら幾らになるんだろうという視点で去年は作業をしましたが、国交省からは、もう少し何か所か検討をした上で、ここがベストですというところからまずスタートしてくださいということを示されておりますので、その作業もあわせて令和元年度も委託費をいただいておりますので、その中で調査をすると。実際にいきましょうといって勉強会などを立ち上げるんですが、そこでの検討が、おおむね 3年ぐらい。高速道路につなげていいよという許可が下りてから大体工事が 5年ぐらい。静岡のスマートインターですとか館山寺のスマートインターですとか、大体そんな感じのペースで進んでいます。

○委員長（山本裕三君） ありがとうございます。

鈴木委員。

○委員（鈴木久裕君） 関連で。

掛川市らしいかなという感じがするんだけど、何でこれ都市政策課がやらずに土木課がやるんですか。

○委員長（山本裕三君） 良知部長。

○都市建設部長（良知孝悦君） プランニングというか、ある程度の構想までは都市政策、実際にそこから進めようとする段階においては事業スタッフ、事業系というふうに考えて割り振りをしています。ある程度想定をした上で、もう事業化したいんだということで今動いています。当然、チーム都市建設部として、必要に応じて都市計画の見直しをしなければいけなければ都市政策課へ。将来の道路の維持管理だとか、そういったものがあれば維持管理課へという話にもなってきますし、国とか県とかの調整もありますので当然土木の調整スタッフも入ってきますので、うちとしては部全体で取り組んでいるというつもりでおります。

○委員長（山本裕三君） 鈴木委員。

○委員（鈴木久裕君） 担当は土木だけでも、部全体でと。ともかく、大きな骨格に対してインパクトのある事業なんだから、当然計画全体の、都市計画の中での位置づけをどうしていくとか、そんなこともあるんで、全体、図面見るところの人たちが結構かかわってやって欲しいなという感じはします。

○委員長（山本裕三君） 部長。

○都市建設部長（良知孝悦君） 都市計画レベルだけではなくて、産業経済とかそっちまで含めて今、ここに県のふじのくにフロンティア構想もかぶせようとしていますので、それを含めて企画とかそっちにも入ってもらってスマートインターをどう攻めていくかというのを検討しているところで

す。

○委員長（山本裕三君） その他ございますか。よろしいでしょうか。

○副委員長（嶺岡慎悟君） 411ページの土木施設災害復旧費ですが、どのような災害が発生するかわからない中で当初予算を取っているかとは思いますが、不用額がかなりの金額になっています。今年度の当初予算も同じ金額 9,300万、昨年度決算で 2,500万の補正予算を組んでいますが、このあたりの金額の妥当性はどのように考えていますが。

○委員（鈴木久裕君） 松永課長。

○土木課長（松永 努君） 災害は、その年にそのときになってみないと実際わからないところがあります。年によってはほとんど大雨が当たらない、台風もそれて災害が随分少ないというような場合もありますし、何かと当たってしまっただけでかなり災害が発生する年もあります。去年の場合は、公共災害は繰り越しはやっているんですけども、去年の予算で行う公共災害はありませんでした、過去5年ぐらいの実績から予算を組むんですけども、そうすると 7,000万ぐらいを基本に予算要求はしていくんですけども、それが去年の場合には公共災害はなかったということで結果的に不用額が発生したという状況になっています。

以上です。

○委員長（山本裕三君） よろしいでしょうか。その他質疑はございますか。

それでは、質疑を終了します。ありがとうございました。

上下水道部：下水道課 （ 16：14 ～ 16：36 ）

〔下水道課長、説明〕

〔質 疑〕

○委員長（山本裕三君） ありがとうございました。

ただいまの下水道課の説明に対する質疑をお願いをいたします。

鈴木委員。

○委員（鈴木久裕君） 決算説明書の 170ページで、特定区域の集落切りかえが全部で11件あったのはよく頑張ったなというあれですけども、これ何地区、何地区というか何区域ですか。区域と何戸のやつが 1集団だったのか。この11戸が 1つのグループとしてみんなやってくれたのか、それとももうちょっと小さい。

○下水道課長（塚本明宏君） 地区は、本郷とかあのあたりの地区だったと思います。すみません、ちょっとはつきりどこの地区が何基という資料は今ちょっと持ち合わせていないんですが、そのあ

たりになります。

○委員（鈴木久裕君） 3戸以上だったよね。

○下水道課長（塚本明宏君） 3戸以上です。

○委員（鈴木久裕君） 3戸以上が組になって合意してやろうというところが11件もあったと。よかったです。

○下水道課長（塚本明宏君） 地元の区長さんに少しお願いをしまして、公民館で説明会をやったりとか、そういうことで地元が協力してくださって何とか集団ができたというところです。

○委員（鈴木久裕君） ありがとうございます。

それと、いいですか。

○委員長（山本裕三君） はい。

○委員（鈴木久裕君） 事項別明細書の131ページですけれども、本当にすごい小さな話になっちゃうんですけれども、葛ヶ丘と旭ヶ丘と大坪台のコミプラの使用料それぞれ入って、それぞれにコミプラの維持管理をしているんですけれども、その中で大坪台だけが持ち出しになっているんですけれども、そのあたりというのはどういう、それでいいのかどうか、その辺の考え方はどんなふうな考え方でやっていますか。

○委員長（山本裕三君） 塚本課長。

○下水道課長（塚本明宏君） 使用料金は、公共下水道と農業集落排水事業と全て同じ料金設定にさせていただきます。その結果、回収できたところと、若干足らなかったところとできたという状況が生まれております。

そして、この前回使用料を設定、決定したときに、やはり公平性といいますか、そういったことを考慮して同じ料金設定になったということで聞いております。

○委員長（山本裕三君） 鈴木委員。

○委員（鈴木久裕君） その辺は、その負担する側、負担する金額の公平性という問題と、でもそれを言っちゃうとほかの、例えば合併浄化槽のその個人でやっている人というのはかなり負担大きいですよね。その辺との均衡とか出てくるので、この場合はどちらかというところの団地の中とか、この3団地並べたときに収支とんとんになるぐらいの料金設定をするという考え方もあるのかなとかとは思ったんです。

○委員長（山本裕三君） 塚本課長。

○下水道課長（塚本明宏君） おっしゃるとおり、それぞれかかる経費が変わってきますので、支出を抑えるという面では、同じような工夫を我々のほうはしているんですが、結果そういうことが

出るということは、やはり規模によってそういう差がどうしても出てしまうということがありますので、そういうくくりの中で料金設定するという考え方もあると、あろうかと思えます。

その辺につきましては、農業集落排水が今後、また後ほど出てきますが、かなり回収率悪くなっております。だから、そういうことを考えると、今、議員さんがおっしゃられたような考え方でやるという方法もあろうかと思えますので、その辺は今後、来年、再来年と今の計画の見直しをしていく予定でありますので、その中でも経営計画というものの検討の中でそういった検討をしていかなければいけないと考えております。

○委員（鈴木久裕君） 今、そういうあれでぜひやっていただきたいんですけども、今後これで大東区域の下水が概成した 4、集排が 2つ、3つか、こういうコミプラと、あと市町村設置の合併浄化槽と個人で設置した合併浄化槽と、いろんなのでこういうケース、排水処理施設の負担というか、この維持管理が主になっていくと、その辺の方法による公平性とかというのもそろそろ考える時期になってくるので、今おっしゃったような形でぜひ見直しといたしますか、お願いしたいと思えます。

○委員長（山本裕三君） 塚本課長。

○下水道課長（塚本明宏君） 承知しました。

先ほど申しましたけれども、来年、再来年の生活排水処理実施計画の見直しの中で、その料金のこと、それから整備手法のこと、そういうのを総合的に見直しを図ってまいりたいと思っています。

○委員長（山本裕三君） どうぞ。

○副委員長（嶺岡慎悟君） すみません、一応あわせてですけども、地元なので、大坪台地元なのであれですけども、土方が下水につながって、大坪台自体もつなげるでいいですよ、その考え方として。

○委員長（山本裕三君） 塚本課長。

○下水道課長（塚本明宏君） おっしゃるとおりで、まず土方の集落排水を公共下水道へつなげます。土方が公共下水道になった後に大坪台を公共下水道へ接続すると、ほぼ同時にやる予定なんです。一応順番はそういうことです。

○委員長（山本裕三君） ほかの 2つもあれですよ、やる。ほかの、残りの 2つも、それはもうじきですよ。

○下水道課長（塚本明宏君） 葛ヶ丘と旭ヶ丘団地につきましては、今年度、下水道法の事業認可計画を変更する予定なんです。その中に葛ヶ丘団地、旭ヶ丘団地も土方と大東とあわせて取り込む計画をつくりたいです。ですので、葛ヶ丘、旭ヶ丘それぞれ 5年後を目標に取り込んでいくというこ

とになってきます。

○委員長（山本裕三君） ありがとうございます。

どうぞ、鈴木委員。

○委員（鈴木久裕君） そのときに、処理場としては、下水の処理場としては稼働がなくなるものだから効率がよくなるんだけど、集排の配管とか考えると、物すごいリスクもしょうことになるじゃない。そこら辺、それはそれで一緒にするというのはいい、悪くはないことなんでしょうけれども、何か違う手法でやったやつと一緒にするというのも難しい話だなと思いつつしているんだけど、そのあたりというのはどうなんですか。

○下水道課長（塚本明宏君） それぞれ整備した年代が違いまして、特にこの葛ヶ丘、旭ヶ丘はもう古い、施設が古いものですから、そういう施設で、逆に言うと施設が古くて困っているから公共下水に入れてしまうという考え方もあって、確かに課題は、今後、管路の更新が、この辺の公共下水の管路の更新というのはまだまだ先なんですけど、もうすでに、今、入れている城北団地、それから葛ヶ丘、旭ヶ丘と、旭ヶ丘はまだ新しいですけど、その辺の更新が今後の課題となってきます。

○委員長（山本裕三君） いいですか。

そのとき、今、現団地に住んでいる方たちがつなげるときに、何かその方たちが支払うものとかというのはあるわけですか。

○下水道課長（塚本明宏君） 今後、その話題も出てくるかと思うんですが、前例がありまして、今、城北団地が同じように取り込んだ経緯があります。そのときに、いろいろ検討した結果、負担金をいただいております。ですので、それに倣うと葛ヶ丘と旭ヶ丘も負担金をいただくわけにはいかないのかなと担当課としては考えております。

○委員（鈴木久裕君） コミプラとかでやっていけば自分たちで持たなきゃいけなかったけれども、公共下水で見ているものでいいんだよね。

○委員長（山本裕三君） 二村委員。

○委員（二村禮一君） ちょっとこの決算のことからちょっと外れてしまうかもしれないけれども、今、マンホールの浮上対策やっていて、当然これからこの整備事業をやっていくには、その浮上しないような対策を、マンホールつくっていくと思いますけれども、あれ何が問題があって今、やっているんですか。

○委員長（山本裕三君） 塚本課長。

○下水道課長（塚本明宏君） 後ほど公共下水道のほうでも説明させていただきますが、マンホールが浮上するというのは、液状化で浮上するという結果が出ています。公共下水道に限らず浄化槽

でも、液状化するところはもう浮上してしまいますけれども、管渠が浮上するものとマンホールが浮上するものがある。それがもうどうしても液状化するところは避けられないですが、今、管渠については、もうそもそも液状化しても浮上しないような施工方法で今は管渠のほうを整備しております。

それは、これ下水道始めたころはそういった工法ではなかったものですから、いろいろ地震と液状化が起こっていく中でそういう新しい工法が出てきていまして、そういうところについては、今整備している管渠については大丈夫だと思っているんですが、マンホールについてはどうしても浮上してしまうところがありますので、それについては浮上を避ける、浮上を防止する工事を今、行っているところです。

○委員長（山本裕三君） 二村委員。

○委員（二村禮一君） のぞいてみたけれども、何か特別にコンクリートで周りを固めているわけじゃなくて、あれ何をどうやってやっているんだ、あれ。

○委員長（山本裕三君） 塚本課長。

○下水道課長（塚本明宏君） 浮上するのは、やっぱり海で船が、鉄の船が浮くのと同じ原理ですので、地下水が上がってくることによってまた砂が流動化して、要は中が空洞のほうで浮いてくるんです。重たいものでも浮いてくると。その重さとのバランスですので、基本的にはマンホール自体を重くするか、それか浮き上がらないように上に何か抵抗のものをつけるか、大きくどっちかになるんですが、場所によって、マンホール自体にハットリングとあって、要はふたをかぶせるようなイメージを持ってもらえれば、要は重くするんです、重くするのと、あとそのリングをやった上にまた道路を舗装したり土をかぶせるものですから、そういった抵抗で浮力に対して抵抗させるという考え方なんです。

もう一つは、そういったのはやると場所が必要なものですから、ほかの地下埋設物があったりして施工ができないところについては、マンホールの中に重りを詰め込んで重たくして、その浮力に対抗するという、大きくその2つの方針をやっております。

○委員（二村禮一君） うちのほうは何か周りを削っているから、何かマンホールの中に何か鉄の棒を入れているわけじゃないもので、あれは周りを固めているということ、うちのほうは、大東のほうでやっているのは。

○委員長（山本裕三君） 塚本課長。

○下水道課長（塚本明宏君） 場所が広いところについては、マンホールの周りにコンクリートを巻いてくっつけるみたいな形で、要はマンホール自体が大きくなってしまっています。広く削って、

それをコンクリートを設置して、また埋めるという工法になっている。田舎のほうだとそういうのができるんですが、それ以外は最近、まちの中でも今年やる予定なんです、そういうところはもうそういうスペースがないものですから、マンホールの中に重りを入れると。そういう場所によって、いろんな条件によって使い分けをしております。

○委員長（山本裕三君） よろしいでしょうか。その他質疑はございますか。

それでは、質疑を終了します。

質疑が終わりましたので、ここで委員間討議をお願いします。

意見のある方はお願いいたします。

〔「ありません」との声あり〕

○委員長（山本裕三君） では、委員間討議を終結いたします。

討論はありますか。

〔「ありません」との声あり〕

○委員長（山本裕三君） 以上で討論を終わります。

それでは、採決に入ります。

認第 1号 平成30年度掛川市一般会計第 1条歳入歳出決算のうち、歳出中所管部分、歳出中第 2 款総務費、第 1項うち所管部分、第 3款民生費、第 1款のうち所管部分、第 4款衛生費、第 1項のうち所管外部分を除く、第 5款労働費、第 6款農林水産業費、第 7款商工費、第 8款土木費、第10 款教育費、第 5項、第 6項のうち所管部分、第11款災害復旧費について認定することに賛成の方の 挙手をお願いいたします。

〔賛成者挙手〕

○委員長（山本裕三君） ありがとうございます。

当委員会に分割付託されました認第 1号については、全会一致にて認定するべきものと決定をいたしました。

〔休憩〕（ 16 : 37 ～ 16 : 44 ）

○委員長（山本裕三君） 休憩前に引き続き、会議を再開する。

認第 9号 平成30年度掛川市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

上下水道部：下水道課（ 16 : 44 ～ 17 : 13 ）

〔下水道課長、説明〕

〔質 疑〕

○委員長（山本裕三君） ただいまの下水道課の説明に対する質疑をお願いいたします。

じゃ、私から。

決算書の 535ページの 2目の施設運転管理業務委託料ということで、ウォーターエージェンシーさんのお話があって、非常によくやってくださっているというお話聞きました。

その中で、最近いろんな災害がある中で、災害想定をウォーターエージェンシーさんを含めてどのような形で行っているか伺えればと思います。

塚本課長。

○下水道課長（塚本明宏君） 災害想定といいますか、地震時、主に地震時の下水道BCP計画を策定しております。その中で、特にウォーターエージェンシーさんとは連絡の体系を確保するところとなっております。

ウォーターエージェンシーさんにつきましては、自分たちの業務の範囲の独自の計画を持って、それに対応しているということです。その連絡の確認、そういったことにつきましては、9月と12月の防災訓練の中で、毎回下水道課もやっておりますが、ウォーターエージェンシーさんも毎回やっております、そこで確認をとっております。

○委員長（山本裕三君） 最近、停電も含めてなんですけれども、あと災害が長期化したときの処理というか、そういうところのお話というのは、今、避難所ですとどちらかという1カ所に集めてという話だと思うんですけれども、そこら辺も含めて、そうすると回収業者さんもだと思えますけれども、長期的な災害時のときの何か想定というか、そういう話も含めてされているんですか。

塚本課長。

○下水道課長（塚本明宏君） 長期的なものは、ウォーターエージェンシーさんは全国規模の業者さんですので、それこそ例えばこの想定される東海、南海トラフのときには、全国からの応援態勢も確保できるということで聞いております。

うちの体制については、下水道協会、県を通じて下水道協会とかそういったところへ応援要請することになるかと思いますが、そういうところで協力していくということで考えています。

○委員長（山本裕三君） ぜひ、この委託料の中に、委託料というかこの委託の中に、かなりスケールメリットも災害時あるというふうなお話でしたので、またその点、お話をされているんでしょうけれども、ぜひまたそういうところも期待をぜひしたいなというふうに思っております。

塚本課長。

○下水道課長（塚本明宏君）　今回、包括委託の5年を今年度から更新しまして、昨年度のヒアリングのときには、そういった全国からのバックアップ体制の説明を受けておりますので。

○委員長（山本裕三君）　そのほかございますか。

山本委員。

○委員（山本行男君）　南海のそういう起こった場合、応援体制というけれども、実際にあれだけとなった場合、本当に応援体制ができるんですか。あの規模がもしも来たとすれば。

○委員長（山本裕三君）　塚本課長。

○下水道課長（塚本明宏君）　ウォーターエージェンシーさんのほうといたしますか、全体。

○委員（山本行男君）　いや、ウォーターエージェンシーの。全国から応援が駆けつけるよというけれども、実際できるのかと僕は思うんだけど。

○下水道課長（塚本明宏君）　この間の、昨年度の包括委託のときのプレゼンの中では、実際、この前の熊本のときのこともそうですし、そういった過去の事例も紹介していただきながら、こういったことで全国からもバックアップする体制をとりますということは確認をしております。

○委員長（山本裕三君）　そのほかございますか。

二村委員。

○委員（二村禮一君）　168ページのマンホールの対策で、液状化対策として重要な幹線等ということなんですけれども、重要な幹線と重要でない幹線、どこにその差があるの。

○委員長（山本裕三君）　塚本課長。

○下水道課長（塚本明宏君）　重要な幹線は、まず処理場に直結している幹線です。ですので、一番末端の幹線、幹線というか、それが対象になります。それから、あと広域避難所と処理場を直結する幹線、それから、あとは道路が、上の道路が緊急避難路となっている場合、そこに埋まっている幹線は重要な幹線と位置づけています。緊急輸送路の下に入っている幹線、下水道の幹線です。

○委員長（山本裕三君）　ほかございますか。

鈴木委員。

○委員（鈴木久裕君）　それぞれ166ページとか168ページで、課題、今後とも処理場の余裕があるもので、処理場の余裕を解消するためにも整備をしていくと書いてあるんですけども、今後、掛川区域はまだ管を引いて人口の伸びがあるのかもしれないけれども、ちょっと野中というのはそんなに人口密度高くないよね。

今後、特に、もう大東はできちゃったのでしようがないのだけれども、大須賀で今後やるところというのは余り人口密度高くないところですよ。だから、やっても余り接続人口がふえないとか、

その辺というのはどうなんですか。

○委員長（山本裕三君） 塚本課長。

○下水道課長（塚本明宏君） 今の御指摘のことを、来年、再来年の生活排水処理実施計画の見直しの中で、まずそういう区域で、今後整備していくかどうか、そういったものを、経営計画も見直しますので、来年、企業会計に移行するという中でかなり資産評価の部分で赤字が、実際はこれだけ赤字があるんだよというのがすごく見えてくると思うんですが、そういったことを踏まえた中で両方、経営計画も立てながらシミュレーションして、実際これを今の計画のまま整備するとどうなっちゃうんだということとか、極端なことを言うと、今すっぱりやめたらどうなるのかとか、そういった検討も必要になってくるかなと考えています。そういった中で、大須賀処理区についても掛川処理区についても検討を詰めていく必要があると考えております。

○委員長（山本裕三君） 今の処理場の話ですけれども、掛川処理場もそうですけれども、基本的にはそういう計画があつてあの大きさに、このサイズというかにしている場合に、やっぱりそのサイズじゃなくてももう少し計画が縮小しますといったときに、県とか国とか、何かあちらからそれは話が違わないかということはあるんですか。

塚本課長。

○下水道課長（塚本明宏君） 今の施設、できている施設につきましては、もう計画に基づいて認められてつくっているもので、それはないのかなとは思っています。

実際、現実的には、今、掛川 3つ池ができていますけれども、稼働しているのは 2池稼働していて、1池は全く稼働していません。大東についても 3つあるうちの 2池で、1池は全く稼働していません。大須賀は、2つあるうちの 1つは全く動いていません。池なんですけれども。現実はそのような状況がもう何年も続いています。

ということは、今から考えてみると、今までの計画が過大だったということだと思えるんですけども、いろんな意味でそういった計画を 5年ごとに見直しをして、やっぱり 5年で見直しするたびに規模はどんどん少なくなっているんです、計画が小さくなっているんです。それはもうその都度認められた計画しているのですのでやむを得ないとは思っているんですが、これを建設したときにはその計画に基づいて計画していますので、それもやむを得ないかなと、それを今さら言われてもとは担当課としてはそう思っているんですが、今後の増設計画とかそういったものについては、もう当面そういうことが必要ないかなと。

先ほど言った生活排水処理実施計画を見直していく中で、もしかしたらやめようという話になってくると、またそういう話が出てくるのかもしれない。

○委員長（山本裕三君） 嶺岡副委員長。

○副委員長（嶺岡慎悟君） 説明書の 172ページの財政状況についてちょっとお伺いします。

国庫補助金がその年度別で分かれていますけれども、見るとどんどん目減りしてというか、だんだん減ってきていますけれども、この理由というか、今後もこういう傾向になりそうなのか、特に平成27年度だと 3億円とかなり金額をもらって、今その半分以下ということになりますけれども、このあたりの理由等をわかれば教えてください。

○委員長（山本裕三君） 塚本課長。

○下水道課長（塚本明宏君） この国庫補助金の減少につきましては、生活排水処理実施計画が平成28年度に見直しをしております。それまでの計画は、平成23年度につくってあった計画を、5年ごとにそれを見直ししているんですが、28年度の見直しの中で、財政計画に、経営計画の見直しもしております、やはり毎年投資していく額を平準化して支出を抑えていこうという方針がここでの見直しの中で示されております。

それまでは 3億円だったものが 1億 8,000万円ぐらい、7,000万とかとなっているんですが、やはりこのままどんどん拡大していった方がいいのかというところの中で、やっぱり起債の償還もピークはまだ来ていませんので、そうやってどんどん支出が、建設工事をやらなくても支出がふえていくという状況の中で、建設工事も同じようにどんどんふやしてやっていくと、どんどん要は上がり方がただふえていくだけということになっているということで、28年度の見直しの計画に基づいて建設費の抑制を主に図っているということです。

○委員長（山本裕三君） そのほかございますでしょうか。

二村委員。

○委員（二村禮一君） 今、ちょっと課長のほうから大分赤字の話が出たんですけども、使用料の、手数料ですか、その見直しというのは考えていますか。

○委員長（山本裕三君） 塚本課長。

○下水道課長（塚本明宏君） 使用料につきましても、今、来年度から公営企業会計に移行していく中で、今現在、もうここにあるように繰入金で公共下水道事業だけで11億円も繰り入れしている。毎年10億円から11億円繰り入れしているという状況の中で、これから企業会計移行していく中でも、赤字を公表して、今こういう会計になっていますよとやっていく中で、やはりこれだけの繰り入れをしている以上は、使用料金についても適正化を図るべきじゃないかという議論にどうしてもなってくると思います。

それから、先ほど鈴木議員さんから御指摘ございましたけれども、他事業との公平性とか、いろ

んな意味でそういったことが必要だと思いますので、来年度、再来年度の2年3年の2カ年かけてその生活排水処理実施計画の見直しをやりますが、その中でも使用料についても経営計画の中で検討していきたいと考えております。

○委員長（山本裕三君） 鈴木委員。

○委員（鈴木久裕君） できれば、処理区ごとの汚水処理原価とか、経費回収率とか、ちょっとほしいなと思います。

○委員長（山本裕三君） 塚本課長。

○下水道課長（塚本明宏君） 資料、処理区ごとにその回収率、原価、一応出ております。それは後日で、後でいいですか。

○委員（鈴木久裕君） また後日。

○下水道課長（塚本明宏君） それでは、また後日、資料を提出させていただくということよろしいですか。

○委員長（山本裕三君） それでは、質疑を終了いたします。

質疑が終わりましたので、ここで委員間討議をお願いします。

意見のある方はお願いいたします。

ちょっと来年いろいろ変わってくるので、ここは引き続き議論ができればいいなというふうに思っていますので。

○委員（榛村航一君） 処理場の余裕があるというのがあれですよ。

○委員（山本裕三君） その辺はおらがまち、おらがまちに引けという感じじゃなくて、現実に即した形に議会も理解を示したほうがいいかなと思いますけれども。

○委員長（山本裕三君） そのような形、またこれも委員会でも勉強して行っていきたいなと思います。

では、その他、委員間討議ございますか。

○委員（鈴木久裕君） 林部長がずっとライフテーマでずっとやってきたことなので、その辺の考え方をしっかり残していただいて、次年度以降の議論に、よい道に導いていただけるようにぜひ申し上げていただきたいと思います。

○委員長（山本裕三君） 来年は公共施設マネジメントも進んでいきますので、そういう時期で、下水ももちろん大事、下水も大事な話です。

では、有意義な委員間討議ができました。

では、討論はありますか。

〔「ありません」との声あり〕

○委員長（山本裕三君） 以上で討論を終わります。

それでは、採決に入ります。

認第 9号 平成30年度掛川市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、認定することに賛成の方の挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

○委員長（山本裕三君） ありがとうございます。

認第 9号については、全会一致にて認定するべきものと決定をいたしました。

認第 10号 平成30年度掛川市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について

上下水道部：下水道課 （ 17：15 ～ 17：23 ）

〔下水道課長、説明〕

〔質 疑〕

○委員長（山本裕三君） ただいまの下水道課の説明に対する質疑をお願いいたします。

鈴木委員。

○委員（鈴木久裕君） やったはやったで、もうこれはこれでいいとして、接続した場合に、公共下水に接続した場合に、処理場の経費が、これがなくなるですね。とすると、今後、維持管理的には安くなるということでしょうか。

○委員長（山本裕三君） 塚本課長。

○下水道課長（塚本明宏君） 先ほどちょっと説明した最適整備構想の計画の中でそこら辺の試算をしております、海戸についても土方についても、今後40年間の維持管理費と今回の建設、取り込んでやっていくのと比較しております、両方とも、すみません、ちょっと数字が示せませんが、かなり経費削減になるという結果が出ております。それをもとに、農水省のほうでも公共に取り込むということを認めていただいております。

○委員長（山本裕三君） 鈴木委員。

○委員（鈴木久裕君） 参考までに、172ページに、さっき処理区ごとにまたこの表を出していただく、単年度でいいです、30年だけでもいいんですけれども、この172ページの表と同じようなやつを、集排の処理区ごとにお願ひできればと思いますけれども。

○委員長（山本裕三君） 塚本課長。

○下水道課長（塚本明宏君） 同じようなものが集排も、公共下水の 3処理区と集排の 4処理区、それから市町村のが 1つの紙になったものがありますので、またそれ提供させていただきます。

○委員長（山本裕三君） それでは、質疑を終了いたします。

質疑が終わりましたので、ここで委員間討議をお願いします。

意見のある方はお願いいたします。

よろしいでしょうか。

[「いいです」との声あり]

○委員長（山本裕三君） 討論はありませんか。

[「ありません」との声あり]

○委員長（山本裕三君） 以上で討論を終わります。

それでは、採決に入ります。

認第10号 平成30年度掛川市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について、認定することに賛成の方の挙手をお願いいたします。

[賛成者挙手]

○委員長（山本裕三君） ありがとうございます。

認第10号については、全会一致にて認定するべきものと決定をいたしました。

認第11号 平成30年度掛川市浄化槽市町村設置推進事業特別会計歳入歳出決算の認定について

上下水道部：下水道課 （ 17：23 ～ 17：30 ）

○委員長（山本裕三君） ただいまの下水道課の説明に対する質疑をお願いいたします。

鈴木委員。

○委員（鈴木久裕君） この事業、やめてみて、やめてみてほかの事業との、し尿処理事業との比較で、コスト的にはどんな感じなのか、感覚として。

○委員長（山本裕三君） 塚本課長。

○下水道課長（塚本明宏君） コスト的には、もともとちょっとこれはこれで料金設定をもう公共下水道とは別の経営計画を立てて、この事業だけの料金設定をしているんですが、もともと市が設置したものは、当時、通常の合併浄化槽とは違いまして、高度処理型というもの、今はもう高度処理型でないと補助金出ませんけれども、当時は 2種類、両方可能でありましたので、市はその高度

処理型を設置しております。

その高度処理型のほうがやはり通常型よりは維持管理費がかかるという中で、料金設定を高度処理分は公共で負担しましょうという設定をもととしてありました。ですので、この事業に関しては、やはり繰入金で毎年何千万しているという状況が続いておりますが、それは当時からの理由でそうっております。

料金のほうは、やはり目いっぱいですてありますので、若干、年々それがふえているのかなど。というのは空き家が出てきたりとか、やっぱりそういったもの、当時、想定多分していなかったような現象が起きつつあるということで、1,758基あるものの実際料金いただいているものはそこまでいっていませんので、やはりなかなかそういった細かい話ですけれども、例えば相続の関係とか、そういった問題があることはあるということです。

集合処理と単純に比較はしにくいかと思うんですが、やはり使用料金の設定の仕方だと思うんですが、農集排水事業と比べてしまいますと、農集排水事業、今、経費回収率が50%から60%ぐらいですので、そういったものと比べると果たしてどうなのかなというの、ちょっと比較をしにくいところがあるんですが、料金の設定のそれこそ趣旨といいますか、その当時の考え方もあるものですから、ただ、今そういう状況になっているということは事実でございます。

○委員長（山本裕三君） では、質疑が終わりましたので、ここで委員間討議をお願いします。意見のある方はお願いいたします。

〔「なし」との声あり〕

○委員長（山本裕三君） 討論はありませんか。

〔「なし」との声あり〕

○委員長（山本裕三君） 以上で討論を終わります。

それでは、採決に入ります。

認第11号 平成30年度掛川市浄化槽市町村設置推進事業特別会計歳入歳出決算の認定について、認定することに賛成の方の挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

○委員長（山本裕三君） ありがとうございます。

認第11号については全会一致にて認定するべきものと決定をいたしました。

きょうの審査はこの程度にとどめ、延会いたしたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」との声あり〕

○委員長（山本裕三君） それでは、本日の委員会は以上とし、25日水曜日、午前 9時半から再開とします。

本日は御苦労さまでした。お疲れさまでした。

午後 5時30分 延会

7-2 会議の概要

令和元年9月25日（水）午前9時23分から、第2委員会室において全委員出席のもと再開。

1) 付託案件審査

- ・ 認第8号 平成30年度掛川市簡易水道特別会計歳入歳出決算の認定について

〔水道課説明 9:23～9:33〕

〔質 疑 9:33～9:41〕

○山本裕三委員長

担当課の説明が終わった。質疑をお願いします。

○山本裕三委員長

517ページ。各簡易水道の支出のところの財務会計システム導入委託料ということで、まずはこの各簡易水道を財務会計システムにまず最初の段階として、組み入れるということか。

●山下水道課長

財務会計システム導入委託料は、令和2年4月から簡易水道事業の企業会計化を目指して、財務会計を平成30年度に導入いたしました。その後、資産の登録や開始貸借対照表を作成し、今年度予算を作成するために、財務会計システムを導入しました。

○山本裕三委員長

事務作業している中で、課題は。

●山下水道課長

今は、特別会計で行っているが、上水道と同じように企業会計化を目指しているもので、今後出納事務や金融機関との協議をもっと詰めていかないといけない。今後、開始貸借を設定すると、今後の事業の中でどのくらいの資産があって、経営状況がどのような形なのかはっ

きりしてくるので、そのあたりが今後の課題である。

○山本裕三委員長

その中で、各受水者の方々の使用料についても検討していくのか。

●山下水道課長

決算説明書、174ページと175ページ。各簡易水道の決算状況が載っている。その中で、一番下段のところでは萩間と居尻と大和田は繰り越しが出ているが、反対に松葉と泉は繰り越しが出ていない。萩間と居尻については上水道と同じ料金になっている。ただ、松葉と泉については、上水道より若干安い料金体制になっているので、その辺りをまず上水道と料金を統一していかなければならないと思っています。

○鈴木久裕委員

本谷飲供の料金はどうか。

●山下水道課長

本谷飲供はすでに上水道と同じ料金になっている。

○嶺岡慎悟委員

174ページ。令和元年度への繰越が約450万円。去年の場合、上の方をみると繰越金が約240万円で、繰越金を増やしているが、この分一般会計の繰り入れや基金の繰り入れを抑えることはできなかったのか。

●山下水道課長

まず、一般会計の繰り入れについては、泉と松葉簡水と本谷飲供の赤字補填分~~部分~~を一般会計から繰り入れてもらっている。萩間、居尻、大和田の会計については黒字になっているので、一般会計の繰り入れはない。ただ、修繕費とか水質検査手数料が金額が多くなってきたので、その影響で基金の繰り入れを多くしている。

○山本裕三委員長

水源の維持管理してくださっている方の現状について、変化はあるか。

●山下水道課長

地元に簡易水道組合があり、管理人がいる。管理人が常日頃、維持管理をしてくれている。平日は、職員で水質の検査や施設の点検をしている。休日については、地元の役員の方々に水質検査等をしてもらっているという状況。地元の簡易水道組合と、市の職員で施設の維持管理は、なんとか現時点でやっている。

○鈴木久裕委員

泉と松葉簡水も料金を上水道と同じぐらいにお願いをしていかないといけない。

●山下水道課長

来年から企業会計化をしていくので、それに向けて泉と松葉簡水については、まず料金。本
当なら歳入と歳出をプラスマイナスゼロにするためにはもっと料金をあげないといけないが、
まずは上水道の料金水準と同じぐらいにするようにしていきたいということで、今年度地元
には説明会に入らせていただいている。

○鈴木久裕委員

その上で、いずれも条件が厳しいところなので、一所懸命支えてぜひ水を供給していただき
たい。

○山本裕三委員長

以上で質疑を終了する。

〔討 議 なし〕

〔討 論〕

なし (なしの声あり)

〔採 決〕

認第8号 平成30年度掛川市簡易水道特別会計歳入歳出決算の認定について

全会一致にて原案とおり可決

・認第16号 平成30年度掛川市水道事業会計決算の認定について

〔水道課説明 9:41~10:15〕

〔質 疑 10:15~10:32〕

○山本裕三委員長

担当課の説明が終わった。質疑をお願いします。

○山本裕三委員長

637ページ。最後の負債と資本の合計額は、何を表すのか。

●山下水道課長

左が資産。この資産をどのような財源で調達したかが右ページ。資産を取得するために、負
債によって起債を借りたりしている。資本というのは今までに使った補助金等の金額である。

○二村禮一委員

627ページ。これだけの純利益があるということは、今後は水道料金をあげる必要はないのか。

●山下水道課長

今年、2億8,800万円程の純利益は出ているが、平成29年度から大井川広域水道企業団の受水単価が下がったことが要因である。それで、1億6,000万円位経費が削減されている。企業団の料金体系は5年で見直されるので、その後どうなるか。また、今年度の利益を建設改良の財源として積み立てている。建設改良を現在、10億円を目途に予算を組んでいる。その財源として、2億円位を積立金から持っていきたい。そのためには2億から2億5,000万円位は純利益が必要となってくる。

○二村禮一委員

広域にした場合には、どのようにな経営方針になっていくか。

●山下水道課長

東遠4市と検討会、勉強会をしている。料金徴収など同じ業務をやっているので、事務の共同委託を検討している。水道事業の一本化はまだ先となる。できることからということで委託業務の一本化、事務の共同委託を検討している。

○二村禮一委員

浜松市のように、民営化を考えたことはあるか。

●山下水道課長

掛川市は、市独自でやることを考えている。

○二村禮一委員

浜松市の事例を見ると、個人的にはやらないほうがいいと思う。

●林水道部長

やる、やらない以前に、今はできない。今の掛川市では難しい。

○山本裕三委員長

赤字になった時は、どのようなことが起きたのか。

●山下水道課長

過去、最大で8,000万円位の赤字になったことがある。リーマンショック、東日本大震災のときに赤字になった。経費は毎年同じ位なので、給水収益が落ちてしまった時である。

○山本裕三委員長

今後、それ以外で単年度で支出がかさむことは予想されるか。

●山下水道課長

水道は大規模な建設改良は資本的収支で行う。収益的収支で通常の修繕、人件費、維持管理をやっていく。企業団の料金改定があったなど、純利益が下がったり、赤字が出ることも考えながら経営をしなければならない。

○鈴木久裕委員

634ページ。資本金への組入と建設改良積立金の金額の割り振り方は、どのような考え方なのか。

●山下水道課長

未処分利益剰余金。1億6,000万円は、資本的収支の補填で使用した金額であり、既に使用した金額である。2億9,000万は未使用の額で今後使える金額なので、建設改良積立金に積み立てる。

○山本行男委員

毎年、監査意見書の中に専門的な技術者が不足してきているとある。実際には、専門職の不足で困っているのか。

●山下水道課長

来年、再来年と経験年数の長い職員が退職となる。水道管や施設の運転を行う職員の不足が懸念される。人事担当部署にも要望しているが、技能労働職員4名のうち3名が1～2年で退職となるので、非常に心配。今考えている方策として、施設管理の業者の中には運転管理業務ができる業者があるので、包括的な委託も考えながら、職員がいなくても運転管理に支障がないように検討している。

○山本行男委員

選択肢の一つということですね。職員のこと、人件費のこと、庁内で話していると思うが、予算要求をする際に、人件費的なことを含めて大変厳しいのか。

●林水道部長

人件費的なことというよりは、自分の印象としては現場の意見が通っていない。現場のことを知らない人が組織や人事を決めている。現場の意見が通りにくい。特に水道、下水のように外に出ている職場は、現場の意見が通りにくい。

○鈴木久裕委員

行政は、次々と出てくる問題に対応するのにエネルギーを使う。今ある仕事をしっかりこなすということを重視しないということか。

●林水道部長

まず、行政には、セーフティネットのようにやらないといけないことがあるが、それよりも派手なことに力をいれる傾向がある。そのしわよせがセーフティネット側にくる。行政としては、やらなくてはいけない部分はずっと守っていかなくてはいけないという発想を持つべきと考える。

○山本行男委員

委員会としても議論が必要。

○山本裕三委員長

社会インフラを維持していく。当たり前だと思っていることも、守ってくれている人がいる。なかなか表に出てこない問題。民間事業者とも密にやっていかなければいけないと思うので、また勉強会を。

○榛村航一委員

636ページ。営業未収金。毎年この位か。これは、回収できるのか。

●山下水道課長

減ってきている。お客様センターの窓口委託をして、過年度分の収納率はあがってきている。不納欠損と見込まれる1,000万円程を貸倒引当金としている。

○二村禮一委員

電気のように支払いがなければ止めてしまうのが難しく、こういう数字になるのか。水道はなかなか止められない。

●山下水道課長

口座不能通知を出して次に督促状を出す。それで収めないと給水事前通知をだす。それでも払われないと給水停止となる。毎月、月末に50件位訪問している。

○嶺岡慎悟副委員長

自分であけられないのか。

●山下水道課長

止水栓にカバーして、できないようになっている。

○山本裕三委員長

以上で質疑を終了する。

[討 議 なし]

[討 論]

なし (なしの声あり)

[採 決]

認第16号 平成30年度掛川市水道事業会計決算の認定について

全会一致にて原案とおり可決

・認第6号 平成30年度掛川駅周辺施設管理特別会計歳入歳出決算の認定について

[産業労働課説明 10:36～10:39]

[質 疑 10:39～10:50]

○山本裕三委員長

担当課の説明が終わった。質疑をお願いします。

○山本裕三委員長

サンクン広場のポンプの交換について。あの後、何回か大雨も降ったが、交換後の稼働状況はどうか。

●溝口産業労働政策課長

あの後、何度か雨が降りましたが、ポンプは正常に稼働している。現状を見ながら、管理している。

○鈴木久裕委員

駅の広場から駅通りを通ってお城までのところは、掛川の顔。池の清掃の回数だとか草がべろべろと生えていたり、あの辺りが小汚なかったり、草が生えていたりすると非常にまちなか寂れ感がいっそうますので、郊外の道路や河川の草刈りは年2回でいいのかもしれないけど、顔の部分はもう少し草が生えたらすぐとるとか、回数を増やしてもらってきれいにすることはできないか。

●石山産業労働政策課室長

昨年まで、なかなか計画的な除草作業ができなかった。私たちが現地を見てから、除草をやっていたが、現地を見てからシルバーにお願いをするとどうしても作業までに時間がかかってしまう。今年から、計画的に月1回、私ども現地行けば見回りはするが、見る中でシルバーにも月1回は、除草を定期的にやっていただいている。しかし、草が2週間ほどで取ってもすぐ生えてしまうので、なかなか夏場は追いつかなかった。また、あそこに放置自転車の

巡回を行っているシルバーがいるので、その方々にも帰ってきて時間が午前中あるので、気がついたところをやっていただくようお願いをしている。交番の前の茶の木を植えてあるところが、ツルが多かったのでそこを重点的にやってもらっている。サンクン広場の下の街路、木が植えてある下も草が目立つので、そこをやっていただいている。しかし、どうしても広域的ということになると、シルバーの除草の作業に頼らざる負えないということで、計画的にはやっているが、なかなか追いついていかない。議員の言われたとおり、ちょうど駅の前の方が見える顔の1部になるので、定期的にはやっていきたいと今年からやっているが、なかなか除草の方が現実追いついていかない。そういった現状で、今後またうまい方法があれば夏草の時期に全力を投入するような形で、今年の計画の反省も踏まえながら、また計画を検討していく。

○鈴木久裕委員

28日からラグビーが始まるということで、おもてなしをやっているが、実は駅通りベンチはあるが鶏の糞でとても座れない。立っている銅像は糞だらけ。シティプロモーションもおもてなしもそうだが、あるものがきちきちきれいになっているということが本当のおもてなし。派手なことをやらなくても、しっかりときれいになっている。そういう管理がされているということが大事。その辺りでも市内でも検討をいただきたい。

○嶺岡慎悟副委員長

駅南の第1・第2の駐車場の料金についての見直しについても話を伺ったこともあるが、特に駅南、定額500円、600円というところが増えてきたが、その辺りの検討状況は。

●溝口産業労働政策課長

おっしゃるように、駐車場が駅南に、非常に増えていて稼働率が少しずつ下がっている状況である。値段については、今度西街区の駐車場約100台がなくなるので、そこを睨みながら検討をしているので、稼働状況と料金と比べて少しずつ考えていく。今激減するような事態にはなっていない。大型の民間駐車場ができてくれば変わってくるが、今のそういう情報も入っていないので、西街区の様子をみながら検討をしていく。

○榛村航一委員

鳥の対策について。97万使っているがその費用対効果と今後の対策は。掛川市の顔に糞があるのは、どうかと思う。椋鳥の対策はどのようになっているか。

●溝口産業労働政策課長

鷹匠による追い払いを昨年度12回実施をした。今年もすでに9回やっている。7月に連続し

て7回。一昨日と昨日もやって、明日、明後日もやる。ムクドリはかなり減ってきているが、スズメが非常に多い。鷹匠と相談しているが、スズメに困っている。スズメは、覚えが悪く、天敵がいても戻ってきてしまう。ムクドリがいなくなって、よりスズメが増え、糞が出ている。引き続き、他に対策がないので、鷹匠にお願いをしていく。回数をもっと増やさないと追いつかない。昨日もやったが、根本の対策になかなかならない。駅南で追い払ったら、パレスホテルの南側に行っただけ。駅北でやったら、塩町の方へ行き、塩町から苦情が出ないか心配をしている。引き続き、追い払いを続けていくしかないと考えています。

○鈴木久裕委員

中心市街地活性化推進室が本庁に移動して、まちなかを確認する職員がいなくなりました。ぜひ、担当課でも顔の部分は歩いて点検をしていただきたい。

●溝口産業労働政策課長

私も含めて、なるべく少し見て気をつけているので、また担当にもいかせるようにしている。中心市街地活性化推進室がなくなって、商業振興室になったが、そういった点を気をつけて、いきたいと思っている。

○山本裕三委員長

以上で質疑を終了する。

〔討 議 なし〕

〔討 論〕

なし (なしの声あり)

〔採 決〕

認第6号 平成30年度掛川駅周辺施設管理特別会計歳入歳出決算の認定について

全会一致にて原案とおり可決

・認第7号 平成30年度大坂・土方工業用地整備事業特別会計歳入歳出決算の認定について

〔産業労働課説明 10:51～10:52〕

〔質 疑 10:52～10:54〕

○山本裕三委員長

担当課の説明が終わった。質疑をお願いする。

○二村禮一委員

大東支所にきてもらっているいろいろな説明を聞いたが、大変なことは承知しているが特別な問題点はでてきていないか。

●溝口産業労働政策課長

地元説明会の話続きなのでそのままではいいか分からないが、あ那时的状況で、環境影響調査、地盤調査の関係、それぞれ対応しまして進めていくことで、進んでいる。

○二村禮一委員

県道側のボーリングを始めたようだが、問題はないか。

●溝口産業労働政策課長

追加でやっているが、現状、見込み通りで予定どおりの結果となっている。

○山本裕三委員長

以上で質疑を終了する。

[討 議 なし]

[討 論]

なし (なしの声あり)

[採 決]

- ・認第7号 平成30年度大坂・土方工業用地整備事業特別会計歳入歳出決算の認定について

全会一致にて原案とおり可決

2) 閉会中継続審査

3) その他

4) 閉会 10:55